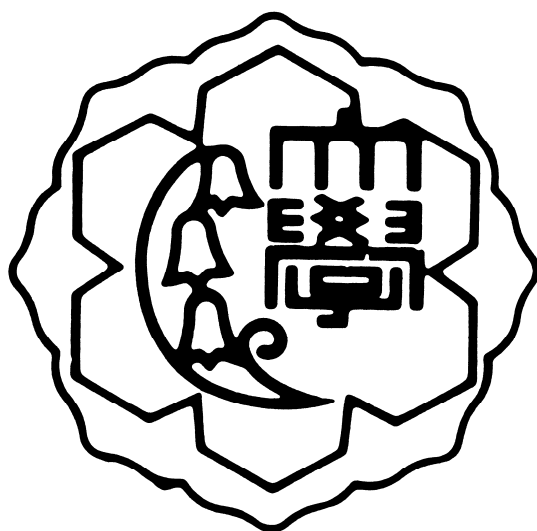


平成 19 年度

自己点検・評価報告書



広島文教女子大学

目 次

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	1
基準2. 教育研究組織	5
基準3. 教育課程	1 3
基準4. 学生	2 5
基準5. 教員	4 0
基準6. 職員	4 6
基準7. 管理運営	5 1
基準8. 財務	5 4
基準9. 教育研究環境	6 2
基準10. 社会連携	6 7
基準11. 社会的責務	7 2

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学は、昭和23年、武田ミキによって設立された、広島県可部女子専門学校を母体とし、その後、昭和37年に可部女子短期大学を設置、昭和41年には4年制の広島文教女子大学を設置して、今日に至っている。

創設者は、開学にあたって、日本の再生のためには、「真実に徹した堅実な女性の育成」が急務であるという信念のもと、これを建学の精神として掲げ、さらに、教育理念「心を育て人を育てる」と3箇条の学園訓「一、真理を究め正義に生き勤労を愛する人になりましょう。一、責任感の強い逞しい実践力のある人になりましょう。一、謙虚で優雅な人になりましょう。」を定めた。以来本学は、これらを教育の要として、人材の育成に努めてきたのである。

建学の精神、教育理念(「心を育て 人を育てる」)、学園訓3箇条は、創立記念日(4月15日)や毎年8月に開催される教職員研修会などの場で、機会あるごとに、名誉顧問(前理事長、創設者の長男)・理事長(創設者の孫)による講話によって、学園の歴史・経緯を含めて詳しく説明される。また、学生に対しては、「大学生活ハンドブック(平成18年度入学生までは「学生便覧」)」に記載するとともに、1年次前期必修の人間学系教養科目である「大学生生活概論」において、名誉顧問や学長が、創設者武田ミキの自叙伝『育心』をもとに詳しく解説し、周知徹底を図っている。この名誉顧問、学長による講義は、平成18年度までは、前期必修科目である「人間科学入門」に組み込まれていたが、平成19年度より、教養科目の充実を目指して「人間科学入門」の授業内容・授業形態を見直し、1年次後期必修科目として再改編したのに伴い、1年次前期必修科目「大学生生活概論」に組み込むこととした。

なお、学内の各教室には、創設者自筆の学園訓の色紙が掲げられており、「心を育て 人を育てる」という言葉は、折に触れて教職員の口をついて出るほどに親しまれ、学生にとっても馴染み深いものとなっている。

学外に向けては、本学のホームページ(<http://www.h-bunkyo.ac.jp>)、「武田学園概要」「大学案内」「広島文教通信」などの媒体を通じて、受験生を含む社会一般の人々への周知に努めている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神、教育理念、学園訓は、学内においては十分に周知徹底が図られていると評価できる。とりわけ、「大学生生活概論」が建学の精神・教育理念の周知に大きな効果を挙げていることは、受講生のレポートからも窺うことができる。学生たちはその意味するところを明確に理解し、今後の生き方の指針とすべく、真摯に受け止めている。なお、「大学生生活概論」「人間科学入門」の再改編により、新入生のオリエンテーション的授業である「大学生生活概論」と、これを深化、発展させる授業である「人間科学入門」という授業連携の形が完成した。これによって、本学の精神・理念を、教育において具現化することを目指して設置された人間学系科目が、いっそう充実したものとなった。

学外への周知という点では、「大学案内」に、大学ミッションと教育理念の説明に1頁分を

割いているものの、そのほかは文言のみを掲げたものが多く、より具体的な内容の説明を行う必要がある。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神、教育理念の、学内に向けての発信、特に、学生への周知徹底を図るためには、やはり人間学系科目の充実が肝心である。これについては、平成18年度に新設された人間学・基礎教育専門部会において、検討を行うことにしており、「大学生活概論」「人間科学入門」の再改編を機に、人間学系科目全体について、授業内容・授業形態についての見直しを行い、教育において建学の精神、教育理念を具現化する場として、より有効に機能するよう改善していく予定である。

入学者の中には「大学案内」に書かれている教育理念に共鳴し、オープンキャンパスで出会った教職員・学生の親切な対応に感銘を受けたという声をよく聞く。今後は、入学に先立つ措置として、AO入試や推薦入試で合格し、入学の意思が明らかとなった入学予定者(入学金等納付済者)に対して、建学の精神・教育理念の理解に役立つような資料を入学前に配布することを予定している。

学外的には、本学の建学の精神・教育理念がもつ独自性とその現代的な意義を広く社会に伝えるためのツールの開発、特に、幅広く利用されているホームページについては、入試広報課において、具体的な改善案を作成する。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

学則第1条に記述された使命・目的には、教育基本法の理念と創設者の女子教育に対する貴重な実践の中から生み出された建学の精神を踏まえつつ、「現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成」にあたることを明確に示している。

「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたように、本学は平成16年度からBMS活動を開始したが、この活動において、建学の精神を現す3箇条の学園訓と、学則に記述された使命・目的とをもとに、改めて21世紀に通用する価値ある独自性を持った教育目標として、学園ビジョン・大学ミッションの構築を行った。学園ビジョンには、「共に支えあい高めあう社会の実現」を目指すことが謳われており、大学ミッションではこれを受けて、「地域とともに成長しつづける大学」、すなわち地域貢献を重要な使命とすることを明確に示している。これは「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的を受け継ぐものであった。大学ミッションは、大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土の定着を目指し、大学と地域のそれぞれが持つ教育力の協働によって、大学における教育活動がそのまま社会貢献となる、いわゆる「ソシオ学校」化の動きを想定したものである。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学園ビジョン・大学ミッションは、入学式・卒業式の学長式辞で必ず述べられており、また、新入生を対象とした必修科目「大学生生活概論」では、『育心』をテキストにして『『学園ビジョン』と大学教育』（学長）、「武田ミキ先生と建学の精神」（名誉顧問）のテーマで2回に涉って詳しく解説している。

新採用の教職員には、『育心』を配布し説明することはもちろん、4月の創立記念日、8月の教職員研修会、仕事始め式・仕事納め式などの機会あるごとに、全教職員に対して理事長・名誉顧問・学長による学園の歴史や学園ビジョン・大学ミッションに関する講話がなされている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

一般に配布される「武田学園概要」や大学広報誌の「広島文教通信」には、学園訓及び本学の教育理念を現す「心を育て 人を育てる」を明示している。毎年10月に開催される在学生の保護者を対象とした教育懇談会の資料にも、建学の精神と学園訓を掲載しており、同時に学長挨拶の中でも学園ビジョン・大学ミッションとの関係を述べながら、大学の掲げる教育目標への理解を深めてもらえるよう説明を行っている。受験生向けの「大学案内」には、大学ミッション、教育理念、教育方針を説明した文章を載せており、ホームページ上でも公開して周知に努めている。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、「学生生活ハンドブック」に掲載されている学則第1条で明確に謳われている。現代的な視点に立って、それをより分かりやすく表現したものが大学ミッションである。ミッションは、社会環境の変化に対応するとともに、今後の大学改革を推進していく上での指針とするために、平成16年度に定められたものであり、学生・教職員への周知という点では、さまざまな機会を捉えて努力はしているものの、未だ十分とは言いがたい。ただ、新しく作られたとはいえ、ミッションの文言には学園訓や「育心 育人」の教育理念が確かなかたちで息づいており、浸透にもさほどの時間はかからないと思われる。

卒業生や一般向けには、大学の現況を発信していく際に、学園ビジョン・大学ミッションの内容と、それを踏まえた教育活動についての理解を得るためのメッセージを打ち出していく必要がある。その意味で、「ソシオ学校」推進の取り組みは、本学の使命目的が具体的な形で地域へ発信されていく場として、大いに期待できる。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

平成16年度から導入されたBMS活動の目的は、目標の有機的な連鎖によって教職員の意識統合と個々の活動の組織化を図り、もって学園ビジョン・大学ミッションの達成を推進することにある。学園全体に関わる重点課題を理事長目標として設定し、これを大学目標、学科目標、個人目標へと連鎖させていく。こうした組織活動の展開は緒についたばかりであるが、今後は教職員が日常的な業務を遂行していく際に、常に大学の使命・目的を意識した行動をとることが求められるようになる。

学園ビジョンには、「共に支えあい高めあう社会の実現」を目指すことが謳われている。大

学ミッションではこれを受けて、「地域とともに成長しつづける大学」、すなわち地域貢献を重要な使命とすることを明確に示している。これは「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的を受け継ぐものであった。ミッションの狙いは、大学と地域のそれぞれが持つ教育力の協働によって、地域社会の発展を目指そうとするもので、従来から行ってきた公開講座や学内施設の開放をさらに一步進めて、大学における教育活動がそのまま社会貢献となる、いわゆる「ソシオ学校」化の動きを想定している。大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土の定着を目指し、それによって地域のさらなる信頼を獲得したい。

【基準1の自己評価】

建学の精神・基本理念及び大学の使命・目的は、学生に配布する「学生生活ハンドブック」（平成18年度入学生までは「学生便覧」）、学生及び保護者等に配布する「武田学園概要」「広島文教通信」、受験生向けの「大学案内」、ホームページによって明らかにしている。建学の精神を表象する3箇条の学園訓と「育心 育人」の教育理念は、入学式・卒業式の学長式辞の中で必ず述べられる。1年次の必修科目「人間科学入門」では、創設者の自叙伝『育心』をもとに名誉顧問が学園の歴史や創設者の人となりを語り、学長が学園訓・学園ビジョン・大学ミッションの関係について説明し、学生への周知に努めている。また、教職員に対しては、新任者の辞令交付式、4月の創立記念日、8月の教職員研修会、仕事始め・仕事納めなどの行事の際に、名誉顧問・理事長から建学の精神・教育理念について述べられ、学内における広報に十分成果を挙げている。

平成18年度からは、人間学領域の科目の見直しによって、さらに「心の教育」の充実が図られた。これによって4年間の学習を通して、建学の精神・基本理念が、学生一人ひとりに深く根づいていくことが期待される。

その一方で、学外への周知という点では課題が残る。特に、受験生、卒業生、保護者、あるいは社会一般に向けて、建学の精神・基本理念が大学ミッションにどう活かされ、それを基にどのような教育活動が展開されているのか、具体的な内容を盛り込んだメッセージを明確に伝えていく必要がある。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

今後は、まず、最も一般の目に触れやすいホームページの活用を中心に、学外に向けての広報活動を改善していくこととする。また、これと関連させて、より効果的な広報活動を行っていくための、本学独自のツールの開発も検討していく。

次に、地域のさらなる信頼を獲得するため、大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土を定着させる。

基準 2. 教育研究組織

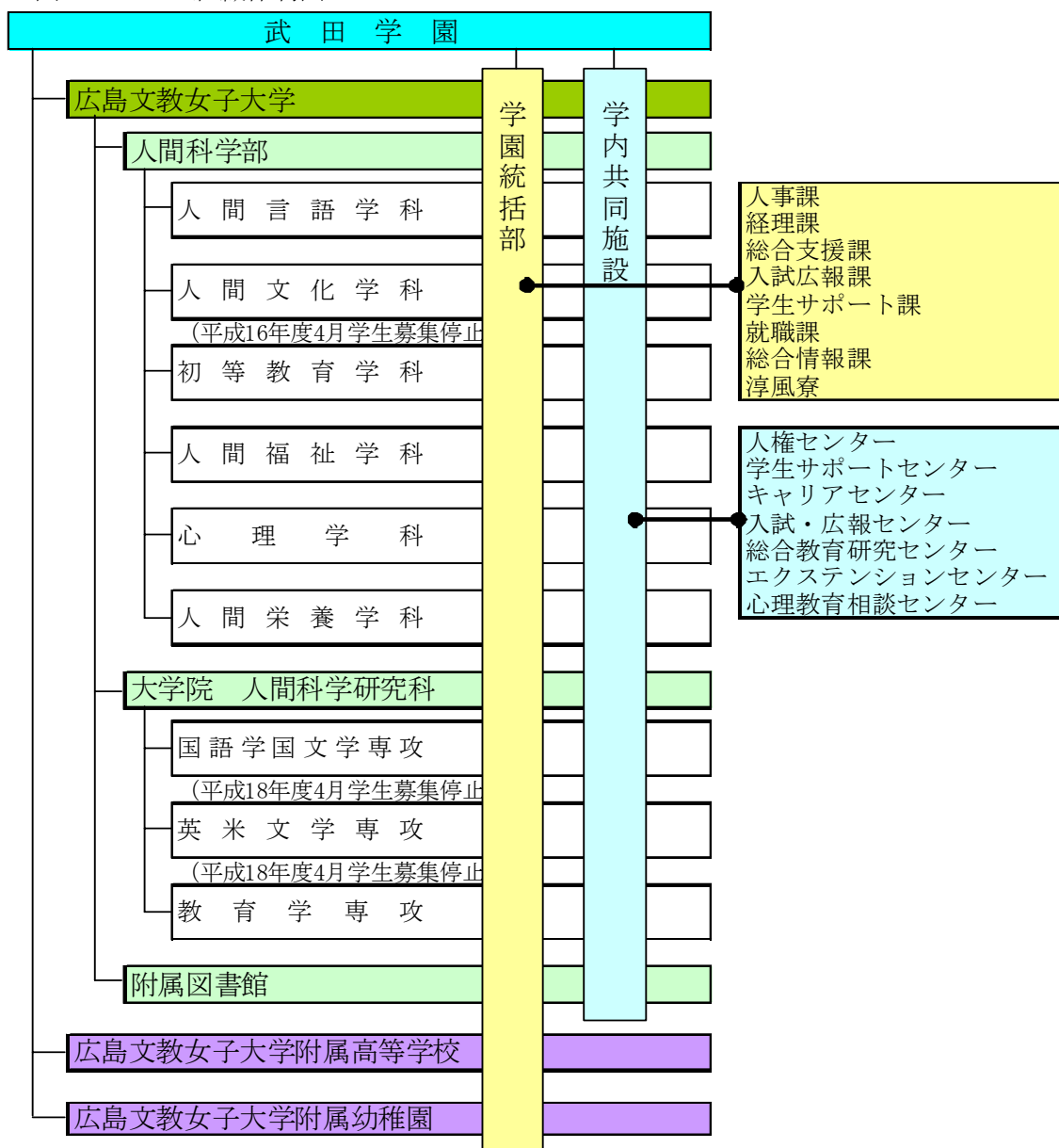
2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、図2-1-1組織体制図に示すように、経営並びに教育事務を担当する学園統括部と、教育活動を担当する広島文教女子大学、広島文教女子大学附属高等学校、広島文教女子大学附属幼稚園、さらに、教育研究活動を支援する学内共同施設で構成されている。これらの組織運営は、学校法人武田学園の設置する学園の組織運営の基本的事項について定めた「学園組織規程」に基づき行われている。組織の規程等をまとめた「学園規程集」は、学内LANで全教職員に公開されている。

図2-1-1 組織体制図



広島文教女子大学の規模は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 学部学科の入学定員及び在籍学生数

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	在籍学生 総数	備 考
人間科学部	人 間 言 語 学 科	70	10	350	192	平成 16 年度より入学定員変更 (120→70)
	人 間 文 化 学 科	(120)	10	130	40	平成 16 年度より学生募集停止
	初 等 教 育 学 科	80	—	320	418	
	人 間 福 祉 学 科	100	20	440	339	
	心 理 学 科	70	10	300	218	
	人 間 栄 養 学 科	70	—	280	290	
計		390	50	1,820	1,497	

平成 16 年度に、人間言語学科と人間文化学科を再編成した結果、人間文化学科は、平成 16 年度より学生募集を停止し、人間言語学科は、入学定員をそれまでの 120 名から 70 名とした。これによって、人間科学部の入学定員は 390 名となり、平成 18 年度の編入学定員を含めた収容定員は、1,820 名となった。

専任教員数は、資料編表 6 「全学の教員組織」に示すとおりで、教職課程の教員を含む教員数は、77 名（助手を除く）であり、教員 1 人あたり平均 21.4 人の学生を担当していることになる。

附属研究機関として、それぞれの特色ある役割を担ったセンターとして、総合教育研究センター、心理教育相談センターなどが設置されている。

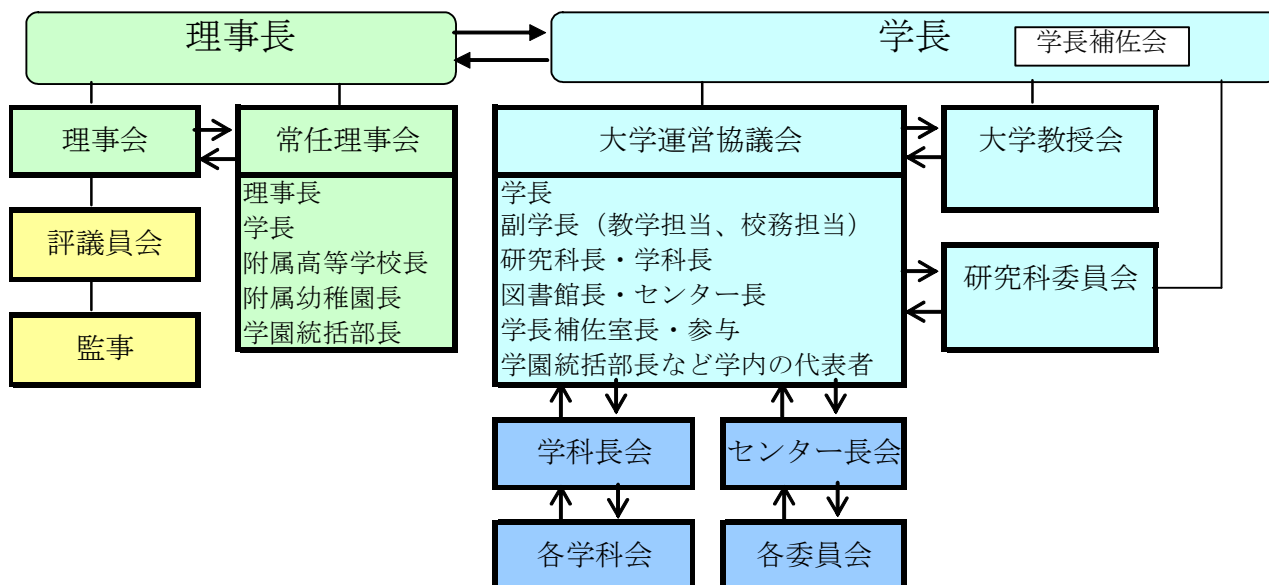
総合教育研究センターは、教学再編によって平成 18 年度に設置されたもので、これまでの人間科学研究所の機能と、本学の教育支援を担ってきた FD 推進委員会の機能並びに教養教育の実施機関としての機能を統合したものとなっている。また、心理教育相談センターは、大学ミッションの一つである地域貢献の一端を担う機関として、不登校児童のカウンセリングなどに多くの実績を上げており、大学院の臨床心理学コースの学生の学内実習施設としても十分に機能している。

また、附属高等学校、附属幼稚園も設置されており、教育実習の場として活用されている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

大学全体の運営は、図 2-1-3 に示した体制で行われ、教育研究の目的に沿って、それぞれの組織が相互に連携しながら運営されている。

図 2 - 1 - 3 大学運営体制



大学全体の教育研究に関わる重要な問題については、大学運営協議会において決定された基本方針が、学長から教授会に伝達され、教授会、研究科委員会において、その具体的な対応についての審議が行われる、という流れになっている。また、教育研究の実施細目については、各学科単位で組織されている学科会において協議され、教員間での意思の疎通が図られる体制となっている。

教育運営に関する計画立案を行う教務委員会には、各学科や各種課程から選出された委員が参加しており、各学科や各種課程の教務状況が、委員会での議論に適切に反映されるようになっている。

また、教育研究の運営全般に関わる調整は、各学科長の参加する学科長会や、各センター長の参加するセンター長会で行われている。さらに、これらの会議の議題や日程についての調整は、学長、副学長（教学担当・校務運営担当）、参与、統括部長、学長補佐室長で構成される学長補佐会で行われている。

大学運営協議会は「大学運営協議会規程」に基づいて運営されている。同協議会は、学長、副学長（2人）、研究科長、各学科長、学生サポートセンター長、キャリアセンター長、入試・広報センター長、学園統括部長、学長補佐室長、その他学長が指名した者で構成されており、大学運営全般に関する事項、将来計画に関する事項、教育研究組織の人事計画に関する事項、教育研究に係る予算及び執行に関する事項など、大学の全般的な事項の基本方針に関することを審議することとされている。

研究科委員会は、大学院の教育研究の充実を図り、その運営の円滑な推進のために「大学院学則」に基づき運営されている。同委員会は、学長、研究科長及び大学院を担当する教授及び助教授をもって構成されており、研究科の教育研究に関わる全ての事項に関して審議する。委員長は学長が兼ねている。

教授会は、「教授会規程」に基づき運営されている。教授会では、専任の教授、助教授及び講師をもって構成されており、学術研究及び教授上重要な事項、教育課程履修に関する事項、教員の人事に関する事項、入学試験の実施に関する事項、学生の身分異動に関する事項等の大学運営に関する重要な事項を審議することとされている。

学科長会は、「大学学科長会規程」に基づき運営されている。学科長会では、学長、副学長（教学担当）、各学科長をもって構成されており、大学の重要問題についての学長の諮問事項、学科間にまたがる諸問題に関する事項、学科から提出された諸問題に関する事項等、各学科間の調整及び教育方針の統一に関する事項について協議することとされている。

学科会は、「大学学科会規程」に基づき運営されている。それぞれの学科に所属する専任の教授、助教授及び講師をもって構成されており、当該学科の教育課程並びに授業の実施に関する事項、学生の履修に関する事項、学生の試験並びに卒業に関する事項、学生の身分異動に関する事項、学生生活の支援に関する事項、学科の予算に関する事項等、学科の教育研究及び運営に関する事項について協議することとされている。

センター長会は、「大学センター長会規程」に基づき運営されている。センター長会は、副学長（校務運営担当）、各センター長をもって構成されており、大学の重要問題についての学長の諮問事項、センター等間にまたがる諸問題に関する事項、センター等関係予算の基本方針に関する事項、年間行事計画の策定及び調整に関する事項など、各センター間等の調整及び教育方針の統一に関する事項について協議することとされている。

本学の教育研究を支援する目的で設置された学内共同施設は、これまで、主として学内の研究をリードしてきた人間科学研究所や心理教育相談センターと、校務分掌組織として機能してきた教務部、学生部、就職部、入試広報部などが再編統合され、新たなセンターとして設置されたものである。すなわち、この再編は平成17年度実施された「教学系組織の再編プロジェクト」による新体制であり、平成18年度からスタートした。この新体制は、学生のニーズや地域、社会の要請にこれまで以上に応えると同時に、教育研究組織の規模のさらなる適正化を目指し、伝統の上に新しい時代に対応したフレキシブルな教育体制を確立することを目標としたものである。特に、学生のキャンパスライフを総合的に支援するために設置された学生サポートセンターは、大学の事務局として機能している学園統括部の学生サポート課と連携して、本学の教育活動の重要な役割を担うことになる。また、総合教育研究センターは、人間科学研究所の果たしてきた研究機能と、FD推進委員会が果たしてきた教育支援機能、さらに、国際教育センター、情報教育センター、生涯学習教育センター等が果たしてきた教養教育実践機能を総合したものとなっており、教育研究活動の中核として、今後の成果が期待されている。

各センターに設置され、全学の校務運営に深く関与している委員会は、人権教育センターの人権教育委員会、ハラスメント防止・対策委員会、学生サポートセンターの教務委員会、学生生活支援委員会、教職委員会、施設実習委員会、入試・広報センターの入学試験委員会、広報委員会、総合教育研究センターの教育研究企画委員会、FD委員会、教養教育検討委員会などがある。また、これまでの就職部は、キャリアセンターに再編され、単に学生の就職活動を支援する機能から、学生のキャリア教育を推進する機能も兼ね備えることとなった。したがって、学生の就職支援活動は、キャリアセンター運営委員会が担うこととなる。

その他必要に応じて自己点検・評価委員会、教育懇談会実施委員会、附属図書館委員会、障害学生支援委員会等の、全学委員会が設置されている。

以上の会議、委員会は適切に連携がとられ、専任教員は教授会の構成員として全員所属し、大学院担当や各種委員会の委員としての役割や研究活動などを通して組織連携がなされている。また、全学の教職員が会議や委員会の情報を共有するため、全ての議事録が学内LAN

の掲示板に掲載されている。

(2) 2-1の自己評価

教育研究組織は、適切な規模で体系的に構成され、相互に連携しあって、運営されており、学内LANを通して、それぞれの活動状況が明らかにされていることは評価できる。

「教学系組織の再編プロジェクト」によって発足した新しい教育研究組織は、全体として適切に統合され、かつ、大学院及び人間科学部の各学科、各センターあるいは委員会等の教育研究上の目的に照らし、組織の意向を尊重した体制となっている。

組織運営は、それぞれの会議や委員会が定期的に、あるいは臨時に開催され、学長から任命された長、あるいは委員長が、業務を掌握し、学生の多様なニーズへの対応、地域の要請・連携等を念頭に置きながら、これまで以上の細やかで迅速な対応を行っている。

以上のように教育研究組織は、適切な規模で体系的に構成され、相互に連携しあって運営されており、また、学内LANを通して、それぞれの活動状況が明らかにされていることは評価できる。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

今後、更なる自己点検・評価を実施してこの体制の検証を行い、必要に応じて、より適切な体制に改善していく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の教養教育は「心を育て 人を育てる」という教育理念の中核を担うものであり、平成3年の大学設置基準の大綱化の時点から、国際化、情報化、少子高齢化社会に対応した教養教育の在り方を模索してきたものである。したがって、中央教育審議会の答申で指摘されている内容にも合致したものとなっている。すなわち、心の教育や人間性の涵養を目指した人間学系科目と、専門教育科目の導入としての役割を果たす基礎教育系科目をあわせて20単位、国際的な感覚を養う国際教育系科目を8単位、高度な情報化社会に即応するための技能を養う情報教育系科目を2単位、長い将来を見据えた自己実現のあり方を考える生涯教育系科目を2単位、習得することが求められている。教養科目は基本的に、段階的に履修できるように、1・2年次に基礎的教養科目を、3・4年次に応用的教養科目を配置してある。昨年度、社会状況等の変化に伴い、「入口・出口を見据えたカリキュラムの再構築プロジェクト」を設置して、教養科目のあり方についての見直しを行い、新入生のための導入教育やキャリア教育についての見直しを実施したが、平成18年9月には、中央教育審議会より「学士力」に関する中間答申が提示され、大学終了時の学力を保障する取り組みについてさらなる強化が求められた。この中間答申を契機として、本学独自の大学教育の基準作りを目指した、「文教スタンダード21」プロジェクトが新たにスタートし、「学士力」と「文教らしさ」が融合した教養教育、専門教育のカリキュラムを再構築することとなった。

ラーニングアウトカムを重視する観点から、最初に、外国語教育を改革の対象とした。これまでも、外国語でのコミュニケーション能力の向上は、教養教育の中で重要な課題となっ

ていたが期待するほどの大きな成果を上げるまでには至らなかった。そこで、英語コミュニケーション能力の向上に関する教育で先進的な取り組みを実施している「神田外語大学」との提携による新たな教育システムの構築を実施することとなった。

「神田外語大学」では、**SACLA(Self-Access Communication Learner Autonomy)**と呼ばれる施設を新設し、次のようなコンセプトに基づき、外国語教育を実施している。

語学力の向上には、日常的に外国語を使ってコミュニケーションをとるのが最善という考えのもと、**SACLA**には教育学等の修士を持つネイティブ・スピーカー38名が常駐しています。生きた外国語と常に接する環境が「読む、聞く、書く、話す」という語学運用能力を飛躍的に高めます。さらに、日々の語学学習にはコンピューターを活用するシーンも多く、ITの能力も無理なく自然に身につきます。

学生の学習目的・目標・習熟度は一人ひとり違うため、それぞれに効果的な学習法も異なります。学生一人ひとりが最適な学習スタイルを選べるよう、最新のIT技術、自習設備、多種多様な教材を導入しました。その多様な設備を効果的に活用するため、専任のラーニング・アドバイザーを配備。各自に最適な学習法をアドバイスすることで、学生は、強みをのばし、弱点を克服していきます。

これからは、自分で問題を発見・解決できる、自立型人間が必要とされます。**SACLA**は、各自が学習の目的・目標に応じて自分に必要な知識を判断し、どんな教材が最適かを考え、自発的に学ぶことを最新の環境とプロのスタッフを用意し全面的にサポートします。ここで身につける学習スタイルは、一生の財産となるでしょう。

神田外語大学では、言語を、知識ではなく自らの想いや意志を伝えるツールと考えています。相手を理解した上で、自らの考えを表現し、互いにコミュニケーションすることが、言語を学ぶ目的です。**SACLA**は本格的プレゼンテーションルームや、バーチャルスタジオを導入し、学生の創造力やプレゼンテーション能力、情報発信能力を養うサポートをします。(神田外語大学ホームページより)

本学も、こうしたコンセプトに基づき、外国語教育を実施すべく、**BECC (Bunkyo English Communication Center)**を新設し、神田外語大学からネイティブの教育スタッフを招聘し、週2回の授業と自立学習支援態勢を整え、平成20年度より、**BECC**プログラムを開始する

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教学系組織の再編によって総合教育研究センターの中に教養科目検討委員会を設け、同委員会に所属する人間学・基礎教育専門部会、国際教育専門部会、情報教育専門部会及び生涯教育専門部会が、教養科目を運営できるよう体制を整え、平成18年度から実施されたが、平成19年度には、「入口・出口を見据えたカリキュラムの再構築プロジェクト」が実施され、教養教育を更に充実させるためには、教養教育を実施する組織に専任教員を置くことなどが検討された。これにより、平成20年度からは、教養教育全般の実施組織として人間科学教育研究施設が新設され、特に専門性を有する教育分野として情報教育研究施設、外国語教育研究施設が設置されることとなった。また、教養教育全体の運営責任は、総合教育研究センターの運営委員会が担うこととなる。

(2) 2-2の自己評価

適切な教養教育を実施していくための改革が進められており、組織の機能強化、運営方法の見直しが積極的に実施されている。また、BECCプログラムの導入は、外国語教育のみならず、教養科目全体の見直しに着手するための、有効な契機となると評価できる。しかし、教養教育による学士力を充実のためには、更に進んだ改革が必要となってくると思われる。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

BECCプログラムを中心に、引き続き、教養教育の実施体制、科目内容について、改革を進めていく予定である。特に、学士力の充実をいう観点から、教養教育実施のための専門組織の設置についても検討していく予定である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学の教育・研究の充実を図り大学の運営を円滑に推進するために、大学教授会とは別に、大学運営協議会が設置されており、学長、副学長(教学担当・校務運営担当)、研究科長、各学科長、学生サポートセンター長、キャリアセンター長、入試・広報センター長、学園統括部長、図書館長(学長が特に指名するもの)、人間栄養学科教授1名(学長が特に指名するもの)及び学長補佐室長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を審議・決定している。

全学科に共通の教学に関わる事項は、学科長会、センター長会において協議される。学科長会は、副学長(教学担当)、研究科長、全学科の学科長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を協議している。センター長会は、副学長(校務運営担当)、全センターの長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を協議している。また、学科長会、センター長会のほか、全学的な各種委員会が常設されており、各学科選出の委員によって教育研究に関する事項が協議される。委員会には、各センターの運営委員会をはじめ、人権教育センターの人権教育委員会、ハラスメント防止・対策委員会、学生サポートセンターの教務委員会、学生生活支援委員会、教職委員会、施設実習委員会、入試・広報センターの入学試験委員会、広報委員会、総合教育研究センターの教育研究企画委員会、FD委員会、教養教育検討委員会が設置されている。その他自己点検・評価委員会、教育懇談会実施委員会、附属図書館委員会、障害学生支援委員会等、各種委員会が設置され、必要な事項が協議されている。

学科長会、センター長会及び各委員会において協議・調整された教育研究に関する案件は、毎月1回あるいは、必要に応じて開催される教授会又は大学運営協議会で審議・決定される。

大学院の教育研究に関わる意思決定機関としては、研究科委員会が設置されている。構成員は、学長、研究科長、大学院専任教員及び大学院担当教員(専任教員を除き、大学院を併任する学部所属教員26名)である。同委員会は、学長の招集により毎月1回定期的に開催され、必要な事項を審議・決定している。

また、教育研究に関わる自己点検・評価をさらに充実させるため、大学評価委員会の機能を強化することが検討され、平成20年度から、大学評価委員会のもとに自己点検・評価専

門委員会、ファカルティディベロップメント専門委員会を組織することとなった。これにより、総合教育研究センターの組織も、教育研究企画委員会、人間科学教育研究施設、情報教育研究施設、外国語教育研究施設の構成へと改変されることとなる。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育目的を達成するための事項は、大学運営協議会において、大学の使命・目的に照らして審議され、基本の方針が決定される。その決定事項は、大学運営協議会構成員である各学科長を通して、教職員に伝達され、教授会の決定事項とともに、各学科会、センター長会、各種委員会の審議に反映される。

学生からの、学習活動、学生生活、就職活動などに関する各種の要望・意見は、学生サポート課などの相談窓口や、チューターなどを通して、各学科会、センター長会、各種委員会等において提案・協議される。そして、必要に応じ、大学運営協議会に付託され、審議される。

また、学生が直接、学長に要望事項等を伝えることができる学長メールも学内LANに設置されており、有効に機能している。

さらに、授業に関する学生からの要求は、FD委員会が行っている「学生による授業評価」から汲み上げられる。

(2) 2-3の自己評価

学科長会、センター長会、各種委員会等からの提案・協議事項は、大学運営協議会、教授会で審議・決定され、関係機関にフィードバックされる体制になっており、適切に運営され十分に機能している。特に、各種委員会は大学運営協議会・教授会と連携し、ボトムアップ、トップダウンの両面からも有効に機能している。また、機能強化のために、継続的に組織の見直しを行い、改革を進めている。特に、自己点検・評価、FD及び教養教育の充実のための組織改変は、充分評価できる。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も、それぞれの組織において、常に自己点検・評価を行いつつ、そこから汲み上げられた問題点について、上部組織において総合的に検討し、改革を進めていく。平成20年度においては、特に、教養教育の実施体制について、検討していく予定である。

〔基準2の自己評価〕

継続的に、教育研究体制の改革が進められており、特に、学士力に重点を置いた、教養教育の実施体制の改変は、大いに評価できる。今後の問題は、教養教育についての改革を、専門教育とどう連動させていくかという点にある。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

まず、現在進行中の、教養教育実施体制の改革の完了を目指していく。また、その過程において、教育研究組織全体についても再検討を行っていく予定である。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、建学の精神・大学の教育理念「育心 育人」に基づき、現代的なニーズに即して、専門分野はもとより社会の多方面での活躍が期待される人材の養成を推進している。また、それぞれの専門的な立場から「正しい判断力と逞しい実践力を身につけた人材育成」を目指している。そこで、人間科学部各学科並びに大学院人間科学研究科では、次のような教育目的・目標を設定している。

(人間言語学科)

人間言語学科は、日本語と英語の言語運用能力を身につけ、専門的な資格や情報メディアを利用したコミュニケーション能力を活かして、実社会で幅広く活躍できる人材の育成を目的としている。

(初等教育学科)

初等教育学科は、多様化する教育現場に対応できる専門的な知識と高度な指導技術、すぐれた実践力を身につけた教育者の育成を目的としている。

(人間福祉学科)

人間福祉学科は、誰もがいきいきと暮らし、協調できる福祉社会の実現へ向けてのリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としている。

(心理学科)

心理学科は、確かな心理学的知識・技能を見につけ、深い人間理解に基づいた豊かな共生社会の実現に寄与できる「心の専門家」の育成を目的としている。

(人間栄養学科)

人間栄養学科は、現代社会が直面している人間の健康に関する諸課題の解決を目指して、専門的知識と技術並びに豊かな人間性を兼ね備えた管理栄養士の育成を目的としている。

(人間科学研究科)

本研究科では、人間の教育・健康分野で高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材を育成することを目的とする(大学院学則第4条2)。この目的を達成するため、本研究科は、地域に貢献できる高度職業人養成のための研究・教育機関として、より高い知識と専門性を備えた教育職員と臨床心理士の養成を目標としている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学では、教育目的達成のために、次のような方針に従って、教育課程を編成している。

ア) 自ら主体的に変化に対応し、将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断できる力の育成を目指す。

イ) 倫理性・責任感を持ち行動できる能力、外国語でのコミュニケーション能力、情報リテラシー能力の育成などを、教養教育の理念・目標に基づき整備する。

ウ) 専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力の育成を目指す。

この方針に基づき、各学科及び大学院人間科学研究科では、次のような教育課程の編成方針を設定している。

(人間言語学科)

1・2年次に、日本語・英語の基礎トレーニングを集中的に行うと共に、言語に関する基礎的な知識を身につける。3・4年次には、日本語・英語・社会情報の3分野において、より専門的かつ実践的な知識と技術を習得できるよう編成している。

(初等教育学科)

教育学、心理学、児童学、教科教育学、情報教育学の五つの専門分野を柱とし、2年次から、児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コース、情報教育コースに分かれて、多様化する教育現場に対応できる専門的な知識と高度な指導技術、すぐれた実践力を備えた教育者を養成できるよう編成している。

(人間福祉学科)

単に社会福祉に関する専門的知識の修得にとどまらず、常に福祉現場と連携した学内外の実習を中心に実践力を身につけ、高齢者や障害者などの心の問題にも目を向け、専門的知識を実社会の問題解決に役立つ知恵へと発展させることができるよう編成している。さらに、平成19年度より、介護福祉コースを設け、社会福祉全般の理解の上に介護の知識・技術を身につけることのできる教育課程を編成した。

(心理学科)

1年次には、6つの基礎科目を中心として広く心理学領域の基礎を学習し、2年次から4年次にかけては、基幹科目・展開科目・応用科目および各種の実験・実習・演習等を配置している。したがって、学年進行に伴って、専門的な知識・技能を順次習得し、地域や生活に密着した心の専門家を養成できるよう授業科目を適切に編成している。

(人間栄養学科)

基礎専門分野として、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3分野を、専門分野として、「栄養と健康」「健康づくり支援科目」「演習科目」「関連科目」の4分野をおき、健康の改善・維持・増進について、総合的視点から管理栄養士としての能力を発揮することができるように編成している。

(人間科学研究科)

本研究科は、時代の変化に即応できるよう、高度職業人養成のための現場実習を重視した教育課程を編成するとともに、修士論文の指導にも特別力を注ぐ方針で臨み、実践力・研究能力のバランスのとれた向上を期している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

教育目的を教育方法に反映させるために、各学科及び大学院人間科学研究科では、次のような取り組みを行っている。

(人間言語学科)

教育目的を達成するために、3・4年次においては、各種授業に、学生の将来に資するため

の教材を配置し、その選択規準を明確にした授業形態をとっている。中でも「人間言語専門演習」は、学生の希望により4つのグループ、つまり、中・高の国語教員系、中・高の英語教員系、ビジネス系、情報系に大別した。各グループでは学生のニーズに応えるため、グループの専門性の向上を狙った授業を行っている。これに加え、それぞれのグループは週1コマの自主ゼミを開講し、「人間言語専門演習」の授業との連携を計りながら、各種の問題演習や自主的な練習・訓練を行い、教育目標達成が容易になるよう最大限の努力をしている。

(初等教育学科)

教育実践研究を重視する立場から、2年次と3年次には、計3回6週間の教育実習を配置している。多角的に学べることをめざし、事前・事後学習を綿密に行い、総括・報告まできっちりとまとめるよう、手厚く指導を行っている。また、学生自身が、企画・準備・実施・評価を行うことにより、豊かな心と逞しい意志、的確な判断力と柔軟な思考力を養い、学生個人の実践的指導力を高めるために、「野外活動指導法Ⅰ・Ⅱ」(林間学校・臨海実習)を配置している。

教師としての実践力を育てるために、将来の目標にあわせて、児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コース、情報教育コースの四つのコースを設定している。

ア) 児童教育コース

「教育実践の方法」「表現技能の熟達」などを主要テーマに、教育学・教科教育学を基盤とした内容の重点学習を積み重ねてゆく。本コースでは、2年次より九つの専修に分かれ、少人数制クラスで各自の得意分野を磨いてゆく。実践力に溢れ、信頼される小学校教諭の育成を目指している。

イ) 幼児教育コース

本コースでは、初等教育全般にわたる広い知識と高度な教育技術についても並行して習得しながら、幼年教育のスペシャリストである幼稚園教諭及び保育士の育成を目指している。

ウ) 教育心理学コース

本コースは、教育心理学的な考え方や研究法を学び、教育場面における子どもたち一人ひとりの心をよりよく理解できる、主として心理(学)に強い小学校教諭を養成している。

エ) 情報教育コース

本コースではCMI (Computer-Managed Instruction) やCAI (Computer Aided Instruction) を含む「CAL (Computer Assisted Learning) 演習」などコンピュータを活用した実践的な授業を通して、情報機器操作に優れ、教育内容や方法に情報を活用・展開できる教育者を専門的に養成している。

(人間福祉学科)

学生が社会福祉全ての領域について規定の単位数を履修し、総合的な学習ができるようカリキュラムは設定されているが、さらに、学生の個性を伸ばすために、自己の将来の目標に応じて、一定の範囲で重点領域を選択して履修することができるように配慮している。

(心理学科)

学科の教育目標を効果的に達成するために、「臨床心理学」「健康・スポーツ心理学」「社会心理学」の3つのコースを設け、それぞれのコースで学習した知識・技能を深め、かつ将来のキャリアにも活かしていけることを意図し、各種の講義・実習・実験科目などが実践的に

履修できるようにしている。また、学生の自主的、かつ協働的な研究能力を培うために、必修科目として3年次に「心理学専門演習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、4年次に連続する「心理学専門演習Ⅲ・Ⅳ」もしくは「卒業研究」の履修を義務づけている。

(人間栄養学科)

管理栄養士として高度な実践力を育成するために学内における実験・実習・演習に加えて現場を体験する臨地実習の事前事後においてもきめ細やかな指導を行っている。学生は、そうした実体験を通して実践力を養うとともに栄養の専門家としての学士力を身につけている。

(人間科学研究科)

本研究科では、高度職業人養成という教育目標に基づいて、特に臨床心理学コースでは、学内の心理教育相談センターのみならず、地域の病院・施設における現場実習を重視している。一方では、研究能力の向上のため、「特別研究」を2年次に4単位開講するなど、修士論文の指導にも力を入れている。

(2) 3-1の自己評価

建学の精神・大学の教育理念に基づき、教育目的は適切に設定されており、これに従って、教育課程の編成方針が明確に示され、各学科及び大学院人間科学研究科とも、これを教育方法に反映させるための工夫が十分なされている。

なお、今後は、これらを更に発展させ、アドミッション・ポリシーと連動する、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に設定する必要がある。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

教養教育課程及び専門教育過程において、明確なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを設定し、学士力の養成を踏まえたカリキュラムの見直しを行っていく。平成19年度は、まず教養教育課程の検討、及び各学科におけるディプロマ・ポリシーの設定を行う予定である。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程は、3-1-②で示した編成方針に即して、人間学・教養科目、学科専門科目、教職科目、司書科目、司書教諭科目、学芸員科目、保育士科目で編成されている。また、3-1-①で示した学部、学科、研究科ごとの教育目的・目標を達成するための授業科目履修に関する規程、教職課程に関する規程、司書に関する規程、司書教諭に関する規程、学芸員に関する規程、社会福祉士国家試験受験資格に関する規程、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程、保育士に関する規程、栄養士に関する規程、管理栄養士国家試験受験資格に関する規程、日本語教員に関する規程、保育音楽療法士に関する規程、介護福祉士に関する規程が整備されている。

教育課程全体は、1年次から4年次まで講義、演習、実験、実技、実習科目がバランスよく配置されており、学部教育への入門的科目や概説的な教養科目から、専門的、応用的科目へと進んでいけるように、科目が配置されている。さらに、専門を学んだ後に、改めてより

深い教養を身につけることができるように、3・4年次にも教養科目を配置している。(表3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数、表3-2-2 学科別・学年別履修単位数配分表 参照)

また、これら教育課程での学習効果をより高めるために、学生の進路希望に即した自主ゼミやチャレンジセミナーが開設されており、本学の目指す「面倒見の良い教育指導」が実践されている。

大学院人間科学研究科の教育課程は、3-1-②に示した編成方針に即して、「大学院学則第9条」及び「別表第1」に履修基準並びに履修方法が定められており、3-1-①に示した教育目的・目標を達成するために、教育職員免許状の取得に関する規程、臨床心理士受験資格取得に関する規程が整備されている。

表3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数

学科	人間学	教養科目								専門科目		自由 選択 科目	合計	
		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系					履修 必要 単位	開設 単位
		履修 必要 単位	開設 単位	履修 必要 単位	開設 単位	履修 必要 単位	開設 単位	履修 必要 単位	開設 単位					
人間言語学科	20	70	8	22	2	8	2	15	62	178	30	124	293	
人間文化学科									62	160	30		275	
初等教育学科									62	155	30		270	
人間福祉学科									62	183	30		298	
心理学科									62	122	30		237	
人間栄養学科									70	121	22		236	

研究科	専攻	専門科目		特別研究		合計	
		履修 必要 単位	開設 単位	履修 必要 単位	開設 単位	履修 必要 単位	開設 単位
人間科学研究科	国語学国文学専攻	28	76	4	20	32	96
	英米文学専攻	28	64	4	12	32	76
	教育学専攻	28	102	4	12	32	114

表3-2-2 学科別・学年別履修単位配分表

人間言語学科	人間学・教養科目					専門教育科目					合計							
	人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	社会情報	言語表現	言語文化	卒業研究			必修	選択	計				
	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択					
1年	4	12			32	2	8		3	7	8		8	2	24	62	86	
2年						2	8			2	8		12	4	36	18	54	
3年					22		2			5			18	20	2	0	87	87
4年										6			12	22	6	0	46	46

人間文化学科	人間学・教養科目					専門教育科目					合計									
	人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	基礎科目	社会と文化	情報と文化	芸術と文化	フューチャーワーク	演習科目	必修	選択	計						
	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択							
1年	4	12			32	2	8		3	7	12		2	4	22	64	86			
2年						2	8			2	4	4	4	10	2	4	2	12	48	60
3年					22		2			5	12		12	15	14	2	2	0	92	92
4年										6	6	4	8	12	2	6	0	38	38	

初等教育学科	人間学・教養科目					専門教育科目					合計											
	人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	A(教育学)	B(心理学)	C(児童学)	D(教科教育)	E(情報教育)	卒業論文	必修	選択	計								
	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択									
1年	4	12			32	2	8		3	7	6			2	2	6	8	2	4	22	72	94
2年						2	8			2	10	2	6	11	8	10				4	55	59
3年					22		2			5	10	2	10	17	10	8				2	90	92
4年										6	6	6	5	4	2	4				4	23	27

人間福祉学科	人間学・教養科目					専門教育科目					合計												
	人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	共通基幹科目	共通展開科目	応用展開科目A	応用展開科目B	応用展開科目C	応用展開科目D	必修	選択	計									
	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択										
1年	4	12			32	2	8		3	7	8	16	5							14	14	85	99
2年						2	8			2	4	15	2	12	18		12		6	21	8	94	102
3年					22		2			5	4	2	16	12	12					15	2	94	96
4年										6	2		14		6		1			18	0	41	41

心理学科	人間学・教養科目					専門教育科目					合計								
	人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	基礎科目	基幹科目	展開科目	関連科目			必修	選択	計					
	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択						
1年	4	12			32	2	8		3	7	24			2	30	64	94		
2年						2	8			2		6	30		4	8	44	52	
3年					22		2			5		2	14	2	12	8	4	69	73
4年										6		2	14		8	0	24	24	

人間栄養学科	人間学・教養科目					専門教育科目					合計						
	人間学系	基礎教育系	国際教育系	情報教育系	生涯教育系	基礎科目	基幹科目					必修	選択	計			
	必修	選択	必修	選択	必修	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択				
1年	4	12			32	2	8		3	7	12	7	2	2	20	71	91
2年						2	8			2	6	17	10	6	18	33	51
3年					22		2			5	2	4	5	25	7	64	71
4年										6	2	4	4	13	6	17	23

(人間言語学科)

1・2年次に、日本語と英語の表現トレーニングを積み、また言語に関する基礎的な知識を学ぶ。この基礎的なトレーニングと知識を基盤にして、3・4年次ではより高度で実践的な知識と技術が習得できるように、講義、演習、実習科目をバランスよく配置している。また、キャリア形成に資する科目群を推奨科目として学生に提示している。

(初等教育学科)

1年次から4年次まで、学生の実態や興味・関心及び必修・選択・選択必修の割合等に配慮しつつ、講義・演習・実験・実技・実習科目(内容)をバランスよく配置している。学生の進路希望に応じたチャレンジセミナー・学習会も、長年継続している。

(人間福祉学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、社会福祉士国家試験受験資格に関する規程、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程、保育士に関する規程、保育音楽療育士に関する規程、介護福祉士に関する規程が整備されている。

(心理学科)

教育課程全体は、1年次から4年次まで講義、演習、実験、実習がバランスよく配置され

ている。教養科目および基礎的な専門科目から基幹的および応用的な科目へと進んでいけるように体系的に配置されている。学科の専門科目の学年配当は次のとおりである。1年次：必修科目 24 単位、2年次：必修科目 2 単位、選択必修科目 18 単位、選択科目 24 単位、3年次：必修科目 6 単位、選択必修科目 4 科目、選択科目 36 単位、4年次：選択必修科目 12 単位、選択科目 18 単位である。

(人間栄養学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、栄養士に関する規程、管理栄養士国家試験受験資格に関する規程が整備されている。

(人間科学研究科) 本研究科の教育課程は、3-1-②に示した編成方針に即して、「大学院学則第13条」及び「別表第1」に履修基準ならびに履修方法が定められており、3-1-①に示した教育目的・目標を達成するために、教育職員免許状の取得に関する規程、臨床心理士受験資格取得に関する規程が整備されている。

表 3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数

研究科	専攻	専門科目		特別研究		合計	
		履修	開設	履修	開設	履修	開設
人間科学研究科	教育学専攻	28	108	4	4	32	112

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学の授業科目は、3-1-①で示した学部、学科、研究科ごとの教育目的・目標を達成するために、3-1-②で示した編成方針に即して、教育課程の授業科目、授業内容を設定している。

人間学では、「大学生活概論」や「人間科学入門」「教養ゼミ」などを設け、学部教育の導入を図ると同時に、「育心 育人」の教育理念の具現化を目指す内容となっている。

教養科目の基礎教育系の科目では、様々な学問の基礎的内容となっており、正しい判断力の育成を目指している。国際教育系や情報教育系、生涯教育系の科目では、現代社会のニーズに対応した内容となっており、現代社会を生き抜く基礎的能力の育成を目指している。

各学科並びに大学院研究科の専門科目は、学科の教育目的を達成するための科目が、基礎的科目から、基幹、展開、応用といった階層的内容に整理して配置されている。これらの教育内容は、毎年更新される学内LAN上の電子シラバスに掲載されている。

(人間言語学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、1・2年次の基礎的なトレーニングと知識の科目と、3・4年次のより高度で実践的な科目を配置している。例えば、1・2年次の基礎的なトレーニング科目「日本語基礎演習」「英語基礎演習」「日本語の表現」「英語の表現」は、3・4年次では「ビジネスコミュニケーション」「プレゼンテーション技法」「文章作成法」などで引き継ぎより高度で実践的な内容に設定している。

(初等教育学科)

3-1-②で示した編成方針に従い、各専門教育科目群とも、基礎から応用へと配置している。これらの教育内容は、「学生生活ハンドブック」及び学内LANの電子シラバスに掲載されている。

(人間福祉学科)

3-1-②で示した共通基幹科目および共通展開科目、応用展開科目を基礎的な内容から応用・実践的な内容へと系統的に配置し、各科目の関連・発展・統合を図ることができるようにしている。

(心理学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、教育課程の授業科目、授業内容を設定している。すなわち、基礎科目から基幹科目、展開科目および応用科目まで階層的な内容に整理され配置されている。これらの教育内容については、学生に配布する「学生生活ハンドブック」や学内LAN上の電子シラバスに掲載されている。

(人間栄養学科)

3-1-②で示した基礎専門分野および専門分野の科目を基礎から応用へと系統的に配置し、それらの科目を年次開講することによって基礎知識の充実と実践力を育成する内容になっている。

(人間科学研究科)

本研究科の専門科目は、教育目的を効率よく達成するために、基礎、基幹、展開、応用といった内容の科目が階層的に整理・配列されている。そしてこれらの教育内容は、毎年更新される学内LAN上に電子シラバスとして掲載されている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年度のはじめに年間行事予定表を配布し、年間の行事や授業期間などを明示し、その予定に従って授業が適切に運営されている。

入学時及び2年から4年次の前期の授業開始前のチューターガイダンスにおいて、年間行事予定及び授業時間割（前期・後期とも15コマ毎）などを説明するとともに、各学生に年間行事予定表及び授業時間割表を配布し、予定表通り行事・授業を遂行している。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

各年次別の履修科目の上限を40単位未満と定め、1年間に履修できる授業の数が適切になるように配慮している。ただし、特に、資格科目の単位数については、その資格の取得を希望する者と希望しない者がいることに配慮して除外し、また、夏期休暇や冬期休暇の集中講義も、その上限から除外している。

卒業の要件は、人間学・教養科目を最低32単位以上、専門教育科目を62単位以上履修した上で、全体で卒業に必要な単位は124単位と定めているが、進級に関する要件は定めていない。また、各学年次で取得しなければならない必修科目・選択必修科目を明確にし、「学生生活ハンドブック」等に記載し、適切に運用している。

成績評価については「学則 第15条」に、「学業成績の評価は、優、良、可、不可の4段

階とし、可以上を合格とし、不可を不合格とする」と定めており、これに対応させて優～可をA～C、不可をD（成績不良）としている。また、「学則 第22条」によって、「授業実施時間数の65%以上出席しなければ学期の終わりの試験を受けることができない」と定めている。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

履修科目の成績は、学期末試験、出席状況、平常の学習状況などを総合して各授業担当者が評定している。また、各授業の成績評定の方法は、シラバスに明示されている。成績評定の結果は、A、B、Cを合格とし所定の単位を与えている。なお、評価結果は、学内奨学金制度（4-3-④参照）の支給基準の一つとして活用している。

学生が在学中に他の大学において授業科目を履修できる制度には、放送大学や教育ネットワーク中国に加盟する大学などとの単位互換の制度があり、修得した単位は教授会の議を経て承認される。また、姉妹校提携をしているケント州立大学での修得単位は、基準に従い、教授会の議を経て卒業の単位として認定される。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

（人間言語学科）

人間言語学科の特色ある工夫を行っている「人間言語専門演習」では、学生の進路に則した実践的内容の訓練を実施している。この進路に則して編成した「人間言語専門演習」を3年生と4年生と一緒に履修することで、学習効果が相乗的に高まるような授業形態を採っている。

（初等教育学科）

基礎的な内容は、反復したり例示を豊富にしたりするなどして、確実に理解できるようにしている。また、最新の知見や現状も伝えつつ、問題解決的な学習も適宜取り入れている。特に、演習・実習形式の授業では、できる限り学生が報告・発表・質疑応答・討論・総括をしていくようにさせ、主体的な取り組みを促す形を取っている。

（人間福祉学科）

福祉の各領域について、実践的な内容を多く取り入れるとともに、現場実習との関連を図るようにしている。また、「人間福祉専門演習」では、各領域についてより少人数でのテーマに基づく文献研究、討議等を通して、学習の深化を図っている。

（心理学科）

各コースとも、実践場面との連続性を意図した体験型の学習を多く取り入れている。例示すると、ロールプレイによるカウンセリング技法の修得（臨床心理学コース）、「子育て支援のあり方」に関するグループ研究（社会心理学コース）、メンタルトレーニング技法の演習（健康・スポーツ心理学コース）などである。いずれも、事前のオリエンテーションと事後のシェアリングを丁寧に行うことで、学習の目的を理解させ、体験を内面に同化・定着させることを意図している。この他にも、演習・実習形式の科目では、テーマの設定、発表、討論といった学生主体の学習活動を積極的に行わせている。

（人間栄養学科）

教員個々が授業終了時に小テストを実施したり、中間試験を実施することによって学生の理解度を深める工夫をしている。

(総合教育研究センター)「人間科学入門」

総合教育研究センターでは、次のような目標のもと、平成19年度より「人間科学入門」を新しいスタイルでスタートさせようと計画している。

(1) 本学の初年次教育及び基礎教育を充実させること。最近初年次の大学生はなかなか大学の授業や生活になじめない高校4年生といわれている。確かに年々入学生の学ぶ意識や学力は下がっていることは否定できず、多くの大学が初年次教育や教養教育を重点化していく傾向にある。そのため本学においても、「人間科学入門」を初年次教育の根幹をなす科目と位置づけ、充実させる必要がある。

(2) 人間学とは何かを問い直し、学生に学際的な興味を持たせること。本来、「人間科学入門」は、大学の理念や徳育を学生たちに教育するものではなく、「人間」という存在をいろいろな分野から多角的に研究し講義するという学際的な科目として企画された経緯から、科目名称に相応しい内容にしたいと考えている。

(3) 授業に興味を持って学び、それを考え、発展できる学生を育成すること。これまでの講義スタイルは、各学科から推薦された1～2名の教員が、1回ずつ講義を担当し、自身の履歴や研究を紹介し、大学で学んでいくこととは何か等を講義する形式であった。ただし、トータルとして何を学んだのか分かりにくいという感想も毎回あり、人間科学入門が次第に形骸化していき、学生たちの学ぶ姿勢も改善されなくなってきた。

以上を踏まえ、新しい「人間科学入門」は、共通テーマとして「近代を生きるとは」に設定し、4名の各教員がこの共通テーマを基に、学ぶ楽しさと他者理解の要素を加味して、複数年継続して本科目を担当することにした。そして、この理念を具体化するために、「人間科学入門」のテキストを作成することとした。

(人間科学研究科)

本研究科教育学専攻臨床心理学コースでは、今年度、地域の実践家の協力を得て、学生による実践的学力の修得を目指した多彩な企画が実践に移された。そこでは特色ある工夫がなされ、なかには近隣大学院では前例のないものも含まれており、今後の成果が期待される。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は、該当しない。

(2) 3-2の自己評価

教育課程は、人間科学部と各学科それぞれの教育目的に沿って体系的に編成されており、学則及び履修規程に関する規程に従って適切に運用されている。また、各学科の専門科目は縦軸としての科目の体系的区分と、横軸としての時間軸に沿って、年次順に基礎となる科目から展開・関連の科目へと履修できるようになっている点は評価できる。なお、学生サポート課の時間割作成システムと電子シラバスシステムが異なり、連動し

ていないために、事務処理に無駄な時間が費やされていることは、改善する必要がある。

教授会などにおいて、年間行事予定、授業期間などが、民主的に決定・運営されており、それが年度はじめに学生・教職員に明示されている。学則及び履修規程に関する規程によって、年次ごとの履修科目の上限や卒業要件などが規定されており、この規程に則り教授会において卒業などが公平に決定されている。しかし、本学の成績評価に関しては、その結果を有効に活用し、また、国内外の他大学との連携を深めるためにも、より厳格な成績評価の基準を定めることが今後の課題である。

今後とも、社会や制度の変化に対応してゆくことが求められていることはもとよりであるが、授業評価や教室での学生の参加状況、学生の満足度、さらに進路や就職先からの評価を見る限り、所期の目標は達成されているものと判断できる。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

平成20年度から、学習状況の管理の一元化を図るため、教務システムに関する総合的なパッケージソフトを導入し、時間割作成システム、電子シラバスシステム、履修登録システム等を連動させる予定である。

成績評価に関しては、厳格な基準を定めることが今後の検討課題であり、GPA制度などをFD委員会で研究する。

〔基準3の自己評価〕

建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間を育成するという本学の教育目的は、各学科の教育課程や教育方法等に十分に反映されている。

各学科の教育体系は、人間学、教養科目（基礎教育系、国際教育系、情報教育系、生涯教育系）を共通としており、各学科の特質を生かした方針に基づき専門科目を配し、学年進行に沿って順次体系的に学力がつくよう適切に編成されており、こうした教育課程は、シラバスに明確に反映されている。また、平成20年度から導入される、教務システムに関する総合的なパッケージソフトによって、時間割作成システム、電子シラバスシステム、履修登録システム等の連動が可能となるため、学習状況の管理が一元化されることが期待される。

教育評価等に関しても、シラバスに明示しているが、国内外の他大学との連携ためにも、より厳格な成績評価の基準を定める必要がある。また、教育方法に関しては、語学の習熟度別クラス編成、少人数クラスによる演習、各種教育機器の利用、研修・留学プログラム、グループ学習の推進などにより、専門的な学習内容を十分に修得できるように工夫されている。

専門教育においては、コース制などを導入し、高度な専門性を目指し、基本から高度な内容にいたるまで創造性と個性を涵養する教育と実践的専門教育を行っている。学生のニーズに応じた資格取得教育として、「教職課程」「学芸員課程」「保育士」「司書課程」などを設置していることは、女子学生の卒業後の専門職へ進出する可能性を広げている。

また、年間学事予定、授業期間が明示されており、半期に15回の授業回数を確保し適切に運営されている。学生が無理なく充実した学習が行えるよう年次別履修科目の上限について定められている。卒業・修了要件が適切に定められ、適用されている。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

近年、その重要性が叫ばれている初年次教育についての計画案を作成し、入口・出口の現状を踏まえた教育内容の創造、より効果的な教育方法を考案していく。

また、成績評価の厳格な基準を定めることは、今後の検討課題であり、GPA制度などをFD委員会で研究する。

一方、地域との交流を図るための教育活動の展開、本学の教育活動がそのまま地域貢献となるような取組みを行い、大学と地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムの検討を、教務委員会とエクステンションセンターが協働して実施する。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、創設者の建学の精神に基づき、「豊かな教養と人間性を兼ね備えた専門的職業能力を有する人材の育成」を教育目標に掲げている。また、人間学を通して「自らの心を育て」、教養科目で幅広い教養を学ぶことにより「正しい判断力」を養い、それぞれの専門科目を通じて「たくましい実践力」を身につけ、これからの社会に対応できる人材の育成に努めている。

これを踏まえた大学院及び各学科が掲げるアドミッションポリシーは、次のとおりである。

（人間言語学科）

言葉に興味を持ち、言葉とそれにかかわる文化についての知識や理解を深めていこうとする意欲の旺盛な人。

言葉に興味を持ち、言葉についての学習・研究・スキルアップをとおして、豊かな人間関係の形成に参画しようとする意欲の旺盛な人

（初等教育学科）

小学校教諭、幼稚園教諭、あるいは保育士を目指し、粘り強く問題解決にあたり、積極的に自己を表現していくことができる人。

（人間福祉学科）

個人や社会に対する関わりを深めることに強い意欲を持つ人。

ものごとを深く掘り下げる力や実行力を学生生活をとおして養うことに強い意欲を持つ人。社会福祉士をはじめとして、社会福祉専門職としての活躍を目指す人。

（心理学科）

心身の健康や人間関係に関心があり、

心理学について自立的に学び、

積極的に社会に貢献したいと考えている人。

（人間栄養学科）

将来、管理栄養士として活躍したいという強い意志をもち、学習意欲のある人。

（人間科学研究科）

大学院人間科学研究科教育学専攻では、真に開かれた大学院を目指し、入学資格と一定の学力を備え、目的と意欲を有する者であれば、男女の別及び年齢の如何を問わず、入学を許可している。

これらのアドミッションポリシーは、大学案内等の各種パンフレットやホームページにより、広く受験生やその保護者、高校等に対して周知を図っている。また、学生への情報提供の場として、年4回開催するオープンキャンパス、進学相談会、高大連携講座及び出前授業等を活用して周知に努めている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されて

いるか。

【学部の入試方法】

今年度はアドミッションズ・オフィス入学試験（AO 入試）を中心に各学科のアドミッションポリシーを見直し、そのポリシーに沿った入試のあり方を再検討した。その結果、AO 入試内容の改善、推薦入試における基礎力調査の導入と後期試験の新設、指定校推薦入試における推薦基準の見直しをおこなった。また推薦入試後期および一般入試前期において、建学の精神を高い次元で実現する入学生に対するスカラシップ優遇制度を導入した。

① アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）

本学入学への強い希望と、入学後の明確な課題を持ち、周囲の者と協調して自己実現に向けて努力しようとする者を選抜する入試方法であり、平成14年度から導入している。各学科の出願条件を満たす者に学科ごとにレポート課題やプレゼンテーション課題を設定し、それらの課題への取り組み状況や面談を通して、学科への適性と、多様な能力を評価する入試形態である。

今年度はAO入試のあり方を抜本的に見直し、学科ごとにAO入試におけるアドミッションポリシーを再検討した上で、そのポリシーに沿ったAO入試の内容(講義体験方式およびプレゼンテーション方式)、さらには入学前教育を構築した。

② 推薦入学試験

今年度は受験生の動向を踏まえ、公募推薦入学試験に各学科のアドミッションポリシーに沿った基礎力調査を導入するとともに、従来どおりの11月実施に加えて12月に後期試験を新設した。

・公募推薦入学試験

出身高等学校長の推薦を受けた者で、推薦書、調査書、小論文または基礎力調査による試験、面接から総合的に判定し選抜する。従来から実施している一般的な推薦入学制度である。

・指定校推薦入学試験

指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。今年度は各学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を見直し、学科ごとに評定平均値3.3から3.8の間で細かな基準を設けている。推薦書、調査書、小論文による試験、面接から総合的に判定し選抜する。

・スポーツ推薦入学試験

スポーツ指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。推薦条件として、学科ごとに評定平均値3.0から3.5の基準を設けている。スポーツ活動の実績、推薦書、調査書、小論文による試験、面接から総合的に判定し選抜する。ただし、人間栄養学科はスポーツ推薦入学試験を実施していない。

③ 一般入学試験

・一般入学試験前期

教科の学力試験に基づく選抜方法である。現在は、A・B2日間の連続する入試日程であり、第1日目のA日程試験は本学会場のみ、第2日目のB日程試験は本学会場と学外7会場で実施される。A日程では初等教育学科および人間栄養学科において、2教科2科目方式あるいは3教科3科目方式のいずれかを選択でき、他の3学科は2教科2科目方式で

ある。また B 日程ではすべての学科において 2 教科 2 科目方式あるいは 3 教科 3 科目方式のいずれかを選択できる。各学科のアドミッションポリシーに従って、2 科目方式では国語又は英語を必ず含み、3 科目方式では国語及び英語に選択科目を課す。また人間栄養学科においては、先述の要件に加えて、いずれの方式においても数学または理科から 1 科目を課している。

- ・一般入学試験後期

小論文による試験及び調査書から総合的に判定し選抜する。

- ・大学入試センター試験利用入試（前期・後期）

「大学入試センター試験」の受験者の中から、本学を志望する者を選抜する。各学科のアドミッションポリシーに従って、学科ごとの指定科目を含む、2 教科 2 科目あるいは 3 教科 3 科目で判定し選抜する。利用する選択科目については、高得点の教科・科目を利用する。

④ 特別入学試験

- ・社会人特別入学試験

社会人に広く大学への門戸を開放している入試制度である。高等学校卒業あるいは同等とみなせる条件を満たす 22 歳以上の社会人で、学ぶ意欲の旺盛な者を対象に選抜を行う。小論文、面接、提出書類等から総合的に判定する。

- ・編入学試験

短期大学卒業（卒業見込み）、大学在学 2 年以上で所定単位修得（修得見込み）、あるいは同等とみなせる条件を満たす者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して選考される入試制度である。専門科目に関する試験、面接、提出書類から総合的に判定する。

- ・社会人編入学試験

短期大学卒業後 4 年以上、大学卒業後 2 年以上経過している社会人、あるいは同等とみなせる条件を満たす者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して選考される入試制度である。小論文、面接、提出書類等から総合的に判定する。

- ・長期履修学生制度

個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することができる長期履修の制度である。長期履修学生として就学希望する者には、社会人特別入学試験、あるいは編入学試験、社会人編入学試験を利用して募集を行う。

【人間科学研究科の入試方法】

人間科学研究科（修士課程）は、平成 17 年度に改組され、従来の国語学・国文学、英米文学の 2 専攻は、平成 18 年度から募集停止となった。一方、来年度より人間福祉学専攻が新設されることとなり、現在は教育学専攻と人間福祉学専攻の 2 専攻で入学試験を実施している。

① 一般試験

大学卒業、大学卒業見込み、大学を卒業した者と同等の学力を有すると認められる者等に対して行われる入試方法である。入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、提出書類等から総合的に判定される。筆記試験では、専門科目と外国語（英語）が課される。また、口述試験では、卒業論文の内容や研究計画に関する試問が行われる。

② 社会人試験

大学卒業後5年以上経過している者又は上記一般試験の受験資格取得後5年以上経過している者等に対して行われる入試方法である。入学者の選抜方法は、一般試験と同様である。

③ 長期履修学生制度

一定期間にわたり計画的に教育課程の履修を行う長期履修学生の募集は、一般試験又は、社会人試験を利用して行われる。

【入試の体制と運用】

学部の入学試験は、学長が最高責任者となり、入学試験委員長のもと入学試験委員会で検討された入試処理日程に沿って管理・運営され、全学体制で実施されている。具体的な業務は、入学試験委員会と入試広報課が緊密な連携を取りながら実施している。分担については、各入学試験に関する募集要項、入試問題の作成方法、採点基準等の検討及び入試問題の作成を入学試験委員会が担当し、願書受け付け、合格者発表等の業務は、入試広報課が担当している。

入学試験当日は、学長を最高責任者とした入試本部を設置し、入学試験委員長の管理の下で、試験会場、採点会場を設置し、適正な試験を実施している。

人間科学研究科の入学試験も、基本的には学部の入学試験と同様の体制で運用されている。異なる点は、研究科長のもとで、研究科委員会が、学部の入学試験委員会に相当する役割を担っているところである。出願資格については、一般試験と社会人試験（いずれも長期履修学生制度を含む）に分けられる。前者は7項目（大学を卒業した者、外国において16年の課程を修了した者、その他）からなり、後者は4項目（大学卒業後5年以上経過した者、その他）からなっている。

以上のように、入学者選抜は、基本方針に沿って、適切に行われている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

表4 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成19年度）

学部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員(a)	在学学生総数(b)	編入学生数(内訳)	b/a	在 籍 学 生 数								備 考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内訳)	学生数	留年者数 (内訳)	学生数	留年者数 (内訳)	学生数	留年者数 (内訳)	
	人間言語学科	70	10	350	192	1	0.55	28	0	33	0	46	0	60	0	平成16年度より 入学定員変更 (120→70) 編入学は3年次
	人間文化学科	(120)	10	130	40	0	0.31	-	-	-	-	-	-	2	0	平成16年度より 学生募集停止 編入学は3年次

初等教育学科	80	—	320	418	—	1.31	80	0	106	0	107	0	106	0	
人間福祉学科	100	20	440	339	5	0.77	65	0	76	0	80	0	82	0	編入学は3年次
心理学科	70	10	300	218	2	0.73	36	0	43	0	55	0	59	0	編入学は3年次
人間栄養学科	70	—	280	290	—	1.04	68	0	74	0	69	0	80	0	
計	390	50	1,820	1,497	8	0.82	277	0	332	0	357	0	389	0	

表5 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（平成19年度）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c / a	b / d
		修士 課程	博士 課程	博士 課程 (a)	博士 課程 (b)	修士課程				博士課程					
						一 般	社会人	留学生	計 (c)	一 般	社会人	留学生	計 (c)		
人間科学研究 科	国語学国文学専 攻	—	—	5	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
	英米文学専攻	—	—	5	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
	教育学専攻	15	—	20	—	22	3	0	25	—	—	—	—	1.25	—
計		15	—	30	—	22	3	0	25	—	—	—	—	1.25	—

(2) 4-1の自己評価

進学相談会やオープンキャンパス参加者の中から多数の学生が入学している。このことから、本学のアドミッションポリシーが理解されていると判断される。

入試の実施体制と運用については、入学試験委員会と入試広報課が密接に連携を取りながら、入試日程の役割分担に沿って厳正に実施されている。研究科の入学試験も、適正に行われている。しかし、学科によっては、入学定員に達していない状況にあり、早急に何らかの改善策が必要である。

人間科学研究科では、ほぼ入学定員を充足し、また、教員1人当りの院生数が1人強であることから、現在のところ学習環境は、恵まれていると言える。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学科によっては、入学定員に達していない状況にあるため、その要因を明らかにし、改善策を策定する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

専任教員全員のオフィスアワーを学生に周知し、学習支援を得られるようにしている。ま

た、人間学の科目については、教養教育検討委員会の人間学・基礎教育専門部会が、教養科目（国際教育系）の科目については、教養教育検討委員会の国際教育専門部会が、教養科目（情報教育系）の科目については、教養教育検討委員会の情報教育専門部会が、専門教育科目については各学科が、教職科目については教職委員会がそれぞれ中心となって学習支援を行うとともに、附属図書館も知的資源の活用の面から学習支援を行っている（①公開されている universal passport システム中の授業シラバスを閲覧して授業における参考資料等を把握し、可能な限り整備している。②チューデント・パーソナル・サービスを目標に、「資料収集ガイダンス」等を通じて、図書館資料の有効活用及び図書館利用の促進を図っている。③各新聞掲載の書評を参考にしたり、学生による「ブックハンティング」等を行ったりして、学生の目線に立った基礎教養書の整備を行っている）。

一方、各学科及び各学年にチューターを配置しており、授業のことだけでなく、学生個人が抱える生活面の悩みについて、学生相談室及び学生生活支援委員会等と連携しつつ対応するほか、心の悩みについては心理教育相談センターが、カウンセリングによるサポートを行う体制を整備している。学生サポート課も大学生活における様々な相談に応じ、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるように配慮している。

全学生に共通する連絡事項や、シラバス、就職情報、教職員のメールアドレスなど修学や就職に必要な情報が学内ネットワークで展開されている。

また、各学科とも、チューターが中心となって、学生の履修や単位取得数など学習面の確認や資格取得、進路・就職などの相談を行い、学生の動向を把握するよう勤めている。本学の特徴として、「面倒見のよい大学」を目指し、オフィスアワー以外でも教員の空き時間等には、学生が自由に研究室を訪ね質問ができる雰囲気は確立されており、自主ゼミ活動も盛んである。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は、該当しない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

各学科及び各学年にチューターが配置され、修学支援を行うほか、個々の教員がオフィスアワーを設け、個別に学習支援を行う体制を用意している。

また、最近の取り組みであるが、学生生活及び学習支援に対する個々の学生の意見を率直に汲み上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」を設置している。

(2) 4-2の自己評価

チューターに寄せられた学習支援に対する意見は、学科や教務委員会で取り上げ対処している。

オフィスアワーは、有効に活用できていないところもあるが、教員の研究室が常に学生に解放されているため、オフィスアワー以外の時間にも、学生が自由に研究室を訪れ、教員は

学生の相談に応じている。

学長メールに寄せられた学生の意見・要望は、適切に対応されている。

しかし、今後は、全入時代を迎え、より多様な学生が入学してくることが予想される。これに対応するため、組織的に学習支援を行う体制を構築していく必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

総合教育研究センターが中心となり、学生の学習支援を行う全学的な組織として、学習支援室を設置する予定である。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学では「学生サポートセンター規程」に基づいて、学生生活支援委員会と学生相談室が設置されており、学生サポート課が連携して、所管業務を行っている。学生生活支援委員会は、「学生生活支援委員会規程」に基づき運営されている。学生生活支援委員会では、各学科からの1名以上の教員により構成されており、学生生活に関する事項、学校行事の企画に関する事項、学友会活動の支援に関する事項、体育施設の運営に関する事項等、学生に係る修学・生活指導に関する業務を担当している。

平成19年度は、1.学生自治活動支援（学友会、大学祭、寮友会）、2.学生生活指導、3.学生生活広報、4.文教ハッピープロジェクト、5.学内禁煙推進といった主として5つの課題を掲げ活動した。

学生サポート課は、次の業務に窓口として対応している。

ア) アルバイト紹介

学生のアルバイト紹介については、職種、勤務時間、勤務場所等の紹介基準を定め、学業に影響の少ない範囲で学生に紹介している。企業からの最初の申し込みの際は、人事担当者や責任者に来学を依頼し、学生サポート課長又は担当者が直接面談して内容を確認した上で、求人票を受理している。

イ) 学生宿所の紹介

本学では、広島県外出身の学生が多く、自宅外学生は、全学生の6割に達する。学生寮の入寮者は、その4分の1で、その他の学生は、民間のアパート・マンションに入居している。大学周辺には、トイレ・風呂などが共用の本学学生専用の共同アパートがあり、学生サポート課が直接紹介している。また、地元の不動産業者と提携し、女子学生に適した物件を斡旋させている。毎年9月には、学生アパート関係者懇談会を開催し、共同アパートの家主と提携不動産業者、本学の関係教職員が出席し、情報交換・相互の要望等を行っている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、学生の勉学を経済的側面から支援するために、次のような制度を整えている。

① 奨学金制度

[学外奨学金]

- ・日本学生支援機構奨学金

近年の景気の低迷により、経済状態が思わしくない家庭が増え、応募者及び採用者が急増している。年度初めには奨学金説明会を開催し、奨学金の内容・申し込み手続き等について詳細に説明している。また、家庭の事情等の個人情報に十分配慮しながら、窓口での個別対応や学生相談室での相談員による相談などの指導を行っている。

予約奨学生や入学後の新規採用者は年々増加し、平成17年度は135名で、新入学生の40%（平成16年度37%）に達した。内訳は第一種50名、第二種（きぼう21プラン）が85名であった。第一種奨学金については推薦内示数が1年生34名で、前年度より増加したが、2年生以上が3名と少なく、希望に応じきれない状況にある。第二種奨学金の推薦内示数が78名であったため、第二希望を含め応募者全員が採用された。また家計の急変により、緊急採用・応急採用を希望する学生が増加している。

- ・地方公共団体・民間団体奨学金

平成17年度に、本学に対し直接募集依頼があり、大学を通じて採用された者は継続採用を含めて6名である。地方公共団体・民間団体の奨学金については、日本学生支援機構奨学金との併用を認めていないため、採用者が年々減少している。

[学内奨学金]

- ・武田ミキ記念基金奨学金

学業・人物ともに優秀であって、家庭の経済的事情から学費の援助を受けることが望ましいと認められる学生を対象に、月額20,000円を支給する制度である。期間は原則として1年間で、返還の義務はない。平成17年度は6名が採用された。

- ・美樹会奨学金

本学同窓会の美樹会が平成14年度に創設した奨学金で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な学生を対象に、月額20,000円を支給する制度である。期間は原則として1年間で、返還の義務はない。平成17年度は2名が採用された。

- ・広島文教女子大学特別奨学金

人物・学力ともに優れた者で、災害その他家庭の事情の急変により修学困難となった者を対象とする。被災によるものは月額100,000円以内、経済的事由によるものは学納金相当額の奨学金を貸与する。平成17年度は、経済的事由により2名が採用された。

② 学納金減免制度

- ・授業料等学納金優遇措置

授業料等学納金優遇措置取扱規程に基づき、平成13年度から学納金の一部又は全部について、減額又は免除を行っている。平成17年度の対象者は、学園が設置する各学校から本学へ入学し入学金全額免除の者49名、社会人特別入学試験で入学し入学金半額免除の者3名、本学卒業生の子で入学金半額免除の者18名、兄弟姉妹が在学し2人目以降の対象者が授業料等学納金半額免除の者24名である。

- ・災害による被災学生の学費減免

災害により被災した学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないように学費の減免を行う制度である。平成16年度は、台風等により自宅が被災した5名の学生に対し授業料等の減免を行った。平成17年度は、アパートの居室が床上浸水の被害を受けた9名の学生に対し見舞金を贈った。

- ・私費外国人留学生授業料減免制度

経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象とし、授業料の50%から100%の範囲内で減免する。平成15年度に1名が採用された。

- ・海外に留学する学生の授業料免除

本学と研究及び教育について協定を結んでいる海外の大学に留学する学生に対し、年額の2分の1又は4分の1の授業料を免除する制度である。平成17年度は7名が免除を受けた。

③ 教育ローン利息補給制度

金融機関の教育ローンの融資を受けている者に対し、ローン利息の一部を本学が負担している。平成17年度は2名が適用された。

④ 入試制度の伴う奨学金制度について

- ・学費の優遇制度

平成20年度入試より、試験的にスカラシップ制度が導入され、スカラシップ指定校からの推薦で、優遇対象者に対して1年間の学費が半額補助される制度が導入された。平成21年度入試からは対象者の認定方法など、さらに改善されることが予定されている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生が課外活動に参加することは、学生生活を有意義に送る上で重要なことであると考えられる。本学では、クラブやサークルは学生自治組織である学友会により運営されている。学友会には、本部のほか文化局、体育局、大学祭実行委員会が配置され、学生自らが企画・立案しながら活動を行う。

本学の学友会活動に対する支援は、学生生活支援委員会が担当し、学友会活動や各クラブ・サークル・大学祭における諸活動の推進を目的として、次の項目を実施している。

ア) 学生の活動に対する相談役として、各団体に担当者を配置し適宜対応を行う

イ) 学友会活動（主に大学祭、クラブ・サークル活動）に資金的な援助を行う

- ・大学祭の実施に関する援助（警備費用や駐車場整備費への援助）

- ・強化指定クラブ（募集の後、審査を経て決定）に対する援助（遠征費や用具の購入など）

- ・クラブ・サークル顧問や指導者との親睦を図るための活動に対する援助

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学では、保健室、学生相談室、学生サポート課が連携を取り合って、学生の健康面、心理面、生活面のサポートを行っている。学生相談室は、各学科から選出された運営委員5名（うち2名は臨床心理士）、保健室看護師、学生サポート課職員（いずれも相談員を兼ねる）、ほか非常勤カウンセラー2名（1名は臨床心理士）で構成され、専門的な心理的サポートを行っている。平成19年度には、平成17年度、18年度の活動報告書「学生相談第3号」を発行した。平成15年度から平成19年度までの学生相談室来談実数及び延べ数を表に示す。

来談数は平成17年度をピークに減少に転じているが、その理由として、①非常勤カウンセラー2名の設置により、継続的・定期的カウンセリングが定着し、保健室への不定期来談

が減少した。②保健室看護師の仕事量が膨大なため、来室学生に対応できる時間が減少した。
③全体的学生数の減少などが考えられる。特に、②については対策が求められる。

来談内容は、精神保健上の問題、性格に関する問題、進路・修学上の問題、就職に関する相談、生活全般にわたる相談、など多岐にわたっているが、精神保健上の問題が約半数を占めている。

表 平成15年度～平成19年度 学生相談室来談実数及び延べ数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実来談数	90	114	86	90	81
延べ来談数	303	431	489	369	301

学科では、各チューターやゼミ担当者、授業担当者によって学生の動向を把握するように努め、学科会において教員間での共有を図り、その結果に基づいて生サポート課や保健室、学生相談室等とも連携しつつ、学生の支援体制の強化がなされている。

学生の意見を率直に汲み上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」を実施している。また、学友会としても、学生の意見を自由に投函できる意見箱をおくとともに学友会にメールを送信できる「学友会メール」を設置している。学生から出された要望は、学友会関係担当教職員と学友会4局（本部、大学祭実行委員会、体育局、文化局）の代表学生とによる会合「学生生活連絡協議会」を通して、学生の学内活動における意見を汲み上げる機会としている。

（2）4-3の自己評価

本学の学生に対する経済的支援は、奨学金制度、学納金減免制度及び教育ローン利息補給制度があり、全体としては、それぞれの目的に応じて有効に機能している。

奨学金制度のうち、武田ミキ記念基金奨学金は、給付であるため、例年応募者数が採用枠の数倍に達し、選考が難航してきた。そこで、平成17年度に学業成績と家計状況の判定基準を作成し、客観的でスムーズな選考を行うことができるようになった。

学納金減免制度のうち、授業料等学納金優遇措置は、本学への入学者増加にある程度有効と思われるが、反面、受給者数の増加に伴い学園予算を圧迫することにもなっている。

海外に留学する学生の授業料減免制度は、近年の経済不況や円高等の影響もあり、十分なメリットとして認知されなくなってきた。これを留学参加者の増加につなげるためには、現行制度の見直しも必要になってくる。

課外活動への支援は、人的支援と経済的支援からなる。人的支援体制は、担当教職員によって適切な対応がなされていると評価できる。しかし、平成17年度の経済的支援については、クラブ活動が予想以上に活性化したことから、クラブ遠征費など支援のための予算が膨らみ、執行に苦慮した。今後は、十分に支援が行えるシステムの工夫が必要となる。

健康相談、心的支援、生活相談などについては、学生相談室への来談者数が着実に増加し

ている点から見れば、適切に機能していると評価できる。また、活動報告書の定期的な発行も、継続的な改善の努力の結果であると言える。

学生の意見を汲み上げるシステムについては、学生生活支援委員会が中心となって、綿密な対応を行っているという評価できる。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

入試制度に伴う奨学金制度については、平成20年度より、遠隔地からの入学者に対して寮費を免除する制度を試験的にスタートさせることを決定した。また、平成21年度入試からは対象者の認定方法など、さらに改善されることが予定されている。

海外に留学する学生に対する援助としては、平成20年度から、TOEICの得点を基準にした、新たな奨学金制度を設けることを予定している。

課外活動への支援は、クラブ等の活動状況を見ながら機動的に対応していく。

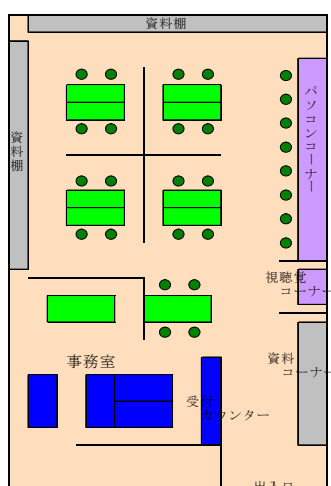
4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、キャリアセンター運営委員会及び就職課(4名)が連携して、就職指導や求人企業の開拓、就職指導等学生の就職活動を全面的に支援している。同委員会は、各学科から選出された教員と就職課長で構成され、学生の就職に関する様々な事項について協議を行っている。キャリアセンターには、学生が気軽に利用できる環境と動線を考慮した、図4-4-1のような就職資料室が設置されており、学生がセンターを効率よく活用しながら就職活動が行えるよう、受付時間の延長(平日8:30~19:00及び土曜日9:00~15:00 ただし、長期休業中は通常通り)も実施している。

図4-4-1 就職資料室レイアウト図



平成19年度は、表4-4-1のような日程で、学生に対して就職支援のためのガイダンス、セミナー等を開催した。

表 4-4-1 平成 19 年度 就職ガイダンス・セミナー

<就職ガイダンス>		
月 日	内 容	指 導 講 師
6 月 27 日(水)	『文章、小論文の書き方』	黒木晶子氏 本学准教授
7 月 9 日(月)	『企業の求める人材とは』	オタフクソース(株) 藤野亮氏
7 月 30 日(月)	『夏休みの有効な利用法』	就職課職員
9 月 26 日(水)	『就職活動時におけるマナーについて』	広島国際大学キャリアセンター准教授 常松玲子氏
10 月 2 日(火)	『面接の受け方について』	〃
10 月 17 日(水)	『履歴書・エントリーシートについて』	就職課職員
10 月 25 日(木)	『就職活動時におけるメイクについて』	資生堂販売(株) 神田淳子氏
10 月 31 日(水)	『内定者発表会／内定獲得出陣式』	本学内定者 4～5 名、 キャリアセンター
<就職サイト説明会・登録会>		
7 月 2 日(月)	就職サイト説明会	各就職サイト担当者
7 月 3 日(火) 〃 7 月 6 日(金)	就職サイト登録会	各就職サイト担当者、就職課職員
<OG 座談会>		
8 月 4 日(土)	OG 座談会	本学 OG 15～20 名 就職課・キャリアセンター委員(運営・サポート)
<業界研究セミナー>		
月 日	内 容	指 導 講 師
11 月 26 日(月) 〃 11 月 30 日(金)	業界別説明会	就職課職員(田川)
12 月 1 日(土)	学内業界研究会	各企業人事担当者 就職課・キャリアセンター委員(運営・サポート)

また、保護者と就職・進学に関する意見交換の機会として、毎年 10 月に教育懇談会(4 会場：本学・松江市・松山市・福岡市)を開催している。

各学科においては、チューターあるいはゼミ担当教員を中心にして、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会を通してキャリアセンターと情報の共有を図りつつ、就職活動を支援している。また、学科ごとに、就職活動に対応するゼミや就職ガイダンスを開くなどの支援活動も行われている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

資格取得等のキャリア教育及びインターンシップは、キャリアセンター及び就職課が行っている。

資格取得のキャリア教育では、チャレンジセミナー（社会に出て役立つと思われる基礎的な能力のスキルアップを図る特別講座）を立ち上げて学生に講座内容や手続きを案内し、受講を促してスキルアップを図っている。

その他、民間企業採用試験対策講座、公務員採用試験講座を開講し、保育士採用試験、教員採用試験、会福祉士・精神保健福祉士試験の対策として模擬試験を実施している。

インターンシップについては、広島県経営者協会と連携をとり、学生にガイダンスで内容を説明し、マッチング作業を経て送り出しており、インターンシップの充実を図るため「人間と職業」の受講を義務付けている（表4-4-2）。

表4-4-2

		授業内容	講師
1	4月13日	開講ガイダンス：開講の目的、卒業生の就職状況と求人傾向など	本田三男（キャリアセンター長）
2	4月20日	現代の就職観	田川就職課長（副センター長）
3	4月27日	起業家を目指しませんかー女性の一つの生き方ー	牛来千鶴氏（SOHO総研代表）
4	5月11日	就職するとはどういうことか。どんな準備が必要か	山近義幸氏（ザメディアジョン社長）
5	5月18日	旅行会社で仕事してみませんか	河野麻衣子氏（JTBシャレオ店）
6	5月25日	派遣会社からの就職応援メッセージ	岡宜子氏（メイツ中国コーディネーター部チーフマネジャー）
7	6月01日	ジャーナリストから見た現代社会と就職活動への準備（仮）	城戸昭夫氏（中国新聞論説委員）
8	6月08日	自己実現のための就職を狙う	船崎賀秀氏（広島eマガジン編集長）
9	6月15日	ホテルで働いてみませんか	中野真梨子氏（グランドプリンスホテル広島）平成14年英文卒
10	6月22日	ハローワークから見た最近の学生の就職事情	吉川達也氏（ハローワーク広島学生職業センター主幹）
11	6月29日	恐くない販売・営業	小林徳雄（就職課課長補佐）

12	7月06日	自己実現の就職を狙う（その2）	船崎賀秀氏（広島eマガジン編集長）
13	7月13日	キャリアって何？	盛矢澄香氏（キャリアQアップアカデミー代表）昭和52年幼教卒
14	7月20日	自分の「働く」を考えよう！	同上
15	7月27日	あなたの信念・行動があなたの将来を創る（総合レポート）	同上

平成19年度には、人間言語学科2年生（2名）、3年生（6名）、人間福祉学科2年生（1名）が、9箇所の企業・施設において研修を受けた。

各学科においても、専門科目内に、学生のキャリア意識形成を支援するための科目を開講したり、キャリア支援の自主ゼミを開講するなどして、キャリア教育を推進している。

（2）4-4の自己評価

平成16年度末の就職資料室の改修並びに開館時間延長及び土曜日開館を実施したことにより、学生が相談しやすい環境が整い、平成17年度以降、資料室年間利用者数は増加傾向にある。これにより、対応する職員が個々の学生の就職活動の状況を把握しやすくなり、就職支援活動の効率が上がった。また、学生からも「就職資料室を利用しやすくなった」との感想が寄せられている。

インターンシップについては、試行期間であった平成18年度と同数の9名であったが、企業において、インターンシップと採用を連動させる動きがでてきている昨今の状況から考えて、参加者の増加を図っていく必要がある。

資格取得等のキャリア教育については、終了後の学生アンケート調査でも高い評価を得ることができ、当初の目的を達成したと考えている。今後は、他の資格試験及び採用試験対策も対象とした取り組みが必要である。

（3）4-4の改善・向上方策（将来計画）

学生が相談できる時間の確保については、継続して、開室時間の延長と土曜日の開室を実施する。職員のスキルアップについては、研修等への積極的な参加を促し、また、その研修における成果をテーマにした勉強会を実施するなどして、職員全体の能力向上を図っていく。

学科別の個人面談については、就職課と各学科のキャリアセンター運営委員会委員とが連携をとり、学生の就職状況の把握ができるよう、共通のファイルを作成して情報を共有し、学生指導を行っていく体制を整備する。

インターンシップは、平成18・19年度での実績等を参考にしながら次年度計画を立てることとする。また、インターンシップと連動させている教養科目人間学系科目の「人間と職業」の充実を図っていく。

チャレンジセミナーは、従来通り後期に実施する予定で、より多くの参加者を募るため前期から積極的に広報活動を行い、参加者の増員を図る。

〔基準4の自己評価〕

進学相談会やオープンキャンパスの参加者が多数入学していることから、アドミッションポリシーが明確にされ、適切に運営されていると評価できる。

学生からの要望や意見を、組織的に汲み上げ、それに対応する体制も整っていることから、学生への支援体制は、好ましい状況であるといえる。

学生へのサービスにおいて、学習支援、経済的支援、課外活動への支援、健康相談、心的支援、生活相談などは、全体として整備され、適切に運営されていると評価できる。

就職支援については、特に、学生一人ひとりの就職面談を重視するなど、きめ細かい支援体制が敷かれていると評価できるが、昨今の社会状況を考慮すると、なおいっそうの改善が必要となってくると思われる。

以上から、本学は学生が十分に満足できるよう、組織的にきめ細かな対応をしていると評価できる。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

今後、全入時代を迎え、多様な受験生を受け入れていくことが予想される。そうした受験生に十分な対応が行えるよう、アドミッションポリシーの再構築が求められる。

また、同様に、多様な学生のニーズや資質に対応しながら、組織的な支援体制を整えていく。

学生サービスでは、特に、経済的支援の面を強化し、本学独自の新たな奨学金制度の構築を目指して検討すると同時に、全入時代の学生に対応すべく、全学的規模の学習支援体制を整えていく。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員組織は、表 5-1-1 平成 19 年度教員配置表に示すとおりで、教職課程担当の教員を含む全教員数は、 名であり、大学設置基準上の必要専任教員数 68 名に対して、 名多い。教養科目担当の教員については、総合教育研究センターに所属する教員以外、各学科に配置しているが、教務委員会並びに教養教育検討委員会において調整して、所属学科の科目も担当している。

表 5-1-1 平成 19 年度教員配置表 (※学長は含まず)

学部・学科、研究科・ 選考、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員 1人当たりの 在籍学生数	
	教授	准教授	講師	助教	計				
人間科学研究科	1	0	0	0	1		—	—	
人間科学部	人間言語学科	7	7	0	0	14	1	6	11.9
	人間文化学科	1	0	0	0	1	0	6	—
	初等教育学科	12	5	1	0	18	0	10	22.2
	人間福祉学科	7	4	1	0	12	3	9	25.3
	心理学科	6	2	1	0	9	1	6	21.4
	人間栄養学科	9	2	0	1	12	5	10	24.3
計	43	20	3	1	67	10	47	20.2	
(その他の 組織)	キャリアセンター	1	0	0	0	1	0		
	総合教育研究センター	0	2	5	0	7	0		
	エクステンションセンター	3	0	0	0	3	0		
	心理教育相談センター	0	0	0	0	0	1		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							21		
合計	47	22	8	1	78	11	68	17.4	

※人間文化学科は平成 16 年度 4 月学生募集停止

(2) 5-1 の自己評価

大学設置基準上の必要専任教員数は充足している。

(3) 5-1 の改善・向上方策 (将来計画)

教員構成については、平成 17 年度から、学園中期計画の中で、本学の教育研究の活性化を図るための人事計画の策定が進められており、よりバランスのとれた構成にすることを目標に作業が進められている。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

「学園人事評価規程」に基づいて、次のことが定められている。

「採用」については、退職者の補充を中心に、大学設置基準で求められる資格を満たす者の中から、大学及び学科の教育方針に基づいて行っている。

「昇任」については、本学では平成17年度から職能資格制度を導入しており、職位の上がる「昇進」と、職能等級の上がる「昇格」に区分して行っている。

「昇進」については、大学教員の場合は、年1回学科長からの推薦に基づき所定の審議(教員選考審査規程)を経て、承認の得られた者について、昇進を行っている。

「昇格」については、職能資格基準書の昇格基準により、定められている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「採用」については、「教員選考審査規程」にて定められて、同規程に基づいて運用されている。

「昇格」については、「学園職能資格制度運用規程及び同細則」(平成17年4月1日制定)の「昇格基準」に照らして、学科長等が学長と協議して、人事課長を経由して、理事長に申請する。理事長は、「昇格・任用審査委員会」へ付託する。

「昇格・任用審査委員会」の審査の結果を受けて、理事長が決定する。

(2) 5-2の自己評価

平成18年度から実施した、人事管理の公正と勤労意欲の高揚を図ることを目的として、新たな人事・処遇制度は、現在のところ、問題なく機能している。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

現状を維持しつつ、効果の検証を継続する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

平成19年度の教育担当時間は、教授及び講師は、最高 時間であるが、助教授の最高授業時間数が 授業時間となっている。(表5-3-1 専任教員(教授・助教授・講師)の1週当たりの授業担当時間数参照)

表 5-3-1 専任教員(教授・助教授・講師)の1週当たりの授業担当時間数

人間科学部 (70人)

区分	教 授	准 教 授	講 師	備 考
最 高	19.0 授業時間	18.0 授業時間	17.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最 低	7.0 授業時間	8.0 授業時間	15.0 授業時間	
平 均	12.7 授業時間	11.8 授業時間	17.0 授業時間	

総合教育研究センター (6人)

区分	教 授	准 教 授	講 師	備 考
最 高	11.0 授業時間	17.0 授業時間	10.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最 低	12.2 授業時間	12.1 授業時間	10.0 授業時間	
平 均	5.4 授業時間	14.5 授業時間	12.2 授業時間	

大学院 (1人)

区分	教 授	准 教 授	講 師	備 考
最 高	7.0 授業時間	—	—	1 授業時間 45 分
最 低	3.0 授業時間	—	—	
平 均	5.0 授業時間	—	—	

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。

「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」では5名の大学院生がTAを担当し、授業運営の補助（実験課題の遂行、レポート課題の提示と添削指導など）にあたった。

また、「学生アシスタント取扱要領」に基づき、「情報処理演習Ⅰ～Ⅲ」において、クラス規模が30名以上で、特にExcelやWordの応用的な箇所の質問の多いと思われる授業に、学生アシスタントを配置している。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

個人研究費の額は、平成18年度は30万円（研究費16万円、研究旅費14万円）であったが、平成19年度には、25万円に減額された。ただし、平成19年度より、研究費・研究旅費の種別を廃止した。

なお本学では、教育・研究のための独自の支援制度「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を設けている。平成19年度の採択状況は、表5-3-2の通りである。

表 5-3-2 平成17年度教育・研究活動支援プログラム助成金交付内訳

申請種類				採択件数	助成金総額(千円)
	出版助成			0	—
学内版科学 研究費助成	個人及び 共同研究 助成	科学研究費申請・採択助成		2	400
		重点課題研究助成	地域貢献研究助成	0	—
			F D研究助成	1	300
学内版特色 GP助成	大学目標達成 GP 助成			1	300
	学科目標達成 GP 助成			2	500
合 計				6	1,500

(2) 5-3の自己評価

教員の教育研究環境は、概ね妥当であると判断している。人間福祉学科のカリキュラム変更に伴い、一部教員に一時的な授業担当数の増加が生じているが、平成19年度には解消される。また、専任の平均授業担当時間数は、表5-3-1に示すように適正なものになっている。ただし、校務分掌に応じた授業担当時間数の調整は、不十分である。

個人研究費は、近年減額を余儀なくされているが、研究費・研究旅費の種別を廃止するなど、できるだけ利用しやすい措置をとっており、また「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度により、従来の均等配分から公正配分の意味合いが強まり、教育・研究活動の活性化の一助となっている。

情報系の授業で採用している学生アシスタントは、質の向上を図るため研修制度の導入が必要である。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

校務分掌に応じた授業担当時間数の調整は、今後、大学運営協議会において検討していく。

情報教育系科目を担当する学生アシスタントには、個々の学生の習熟度の格差に適切に対応できる能力が必要となる。それに合わせた学生アシスタントの技能をさらに上げる研修制度を確立していく。

「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度については、総合教育研究センターの教育研究企画委員会において、「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度の活用のあり方を検討し、研究の活性化を図っていく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、F D等の取組みが適切になされているか。

本学では、総合教育研究センターの下に設置されたF D委員会が中心となって、教員のF D活動に取り組んでいる。同委員会は、「学生による授業評価」を実施するほか、F D活動を活性化させるための様々な取り組みを行っている。

平成19年度には、授業中の学生に対する接し方等について考えるための「学内教育シンポジウム」を開催（平成19年9月5日）したり、すでに個人および学科レベルで取組まれ

ているFD活動の実践を可視化したりした。これらの情報は、委員会の広報誌として「FD通信」を作成・配布することにより、学内で共有できるようにした。また、非常勤講師に依頼し、本学の教育環境（ハード面）に関するアンケート調査を実施し、結果を学内で共有した。その後、学生に対しても学内の教育環境に関するヒアリングを実施し、その内容を学内で共有した。以上の内容の大部分を収録した形で『文教FD』という報告書を編集・発行した。

さらに、今後のFD義務化を見据えて、単にFD活動を実施しているという「事実」を積み上げるだけでなく、それらを教育方法の研究など、具体的かつ能動的な活動へと昇華させていくための方法について情報収集を、さらには、FD活動と連動させた形での本学におけるGPA制度の導入についても情報収集等を行った。また、中四国圏内もしくは全国区（大学コンソーシアム等）で実施される、FD活動に関するシンポジウム及び研修会などに、委員会のメンバーが出向いて情報収集を行い、これらの内容について学内に報告した。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

FD委員会が中心となって、平成13年度より継続的に実施されている授業アンケートである「学生による授業評価」を、前期と後期に実施している。授業アンケートの結果は、FD委員会によって各教員にフィードバックされるが、これを活用した、教育方法の向上や改善に対する取組みも、年を追うごとに定着してきている。特に平成19年度においては、それら授業アンケートの結果を学科ごとや大学全体といった観点から統計的に処理し、例えば学科ごとの授業の傾向などを把握し分析する、といった作業を行った。それらの結果は、毎年度末に実施される「学内研修会」（平成20年3月11日）の中で報告され、学内での情報や意識の共有を図られた。

（2）5-4の自己評価

本学におけるFD活動は、FD委員会を中心に、積極的に展開されていると評価できる。特に、平成19年度には、報告書『文教FD』の発行といった、新たな取り組みを行っており、また学内活動を充実させるだけでなく、学外からも広く情報収集を行い、より有効なFD活動のための研究を積極的に行っている。

「学生による授業評価」は、体制の整備も進み、定着してきたと言える。授業評価の形式も、より客観的かつ円滑な評価が行えるよう、年度ごとに改善していく努力が継続的にすすめられている。また、それらの評価結果をもとにした授業改善の取り組みは、FD委員会の働きかけによって、個々の教員のレベルに留まらず、学科やセンターを超えた組織的なFD活動へと発展してきた。

以上のような点からみて、本学における「学生による授業評価」は、FD活動と有機的に連動して、効果的に運用されていると評価できる。しかし、授業評価の実施時期や実施方法については、なお多くの問題が残されており、今後もより有効なデータを得るための検討を進める必要がある。

なお、GPA制度については、早急に制度作りを進める必要がある。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

より活発なFD活動を推進するため、FD組織の見直しを行うこととする。具体的には、大学評価及び自己点検・評価と連動させるための、独立した組織として改変する予定である。

「学生による授業評価」については、新たに導入される教務システムに関する総合的なパッケージソフトと連動させる予定である。

GPA制度の導入については、FD委員会が中心となって、平成21年度の実施を目標に、検討を行っていく。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

【現状】

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

職員の組織編成については、「学園組織規程」で、明示している。

同規程では、学園の円滑な運営並びに学園及び学校等の教育目的を達成するため、学園統括部を置き、学園統括部に、人事課、経理課、総合支援課、入試広報課、学生サポート課、就職課、総合情報課及び淳風寮を置き、附属高等学校事務室を総合支援課に、附属図書館事務室を学生サポート課に所属させる事務組織体制としている。

学園統括部に、学園統括部長、参与及び各課に課長、寮に舎監長を置き、附属高等学校事務室及び附属図書館事務室に、それぞれ事務長を置く構成となっている。

職員は、専任職員55名及びパート職員25名の計80名で大学の重要な業務を遂行している。

本学には、目指すべき方向を表した「大学ミッション」が策定しており、そのミッションを達成するために必要な職員は確保・配置されている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

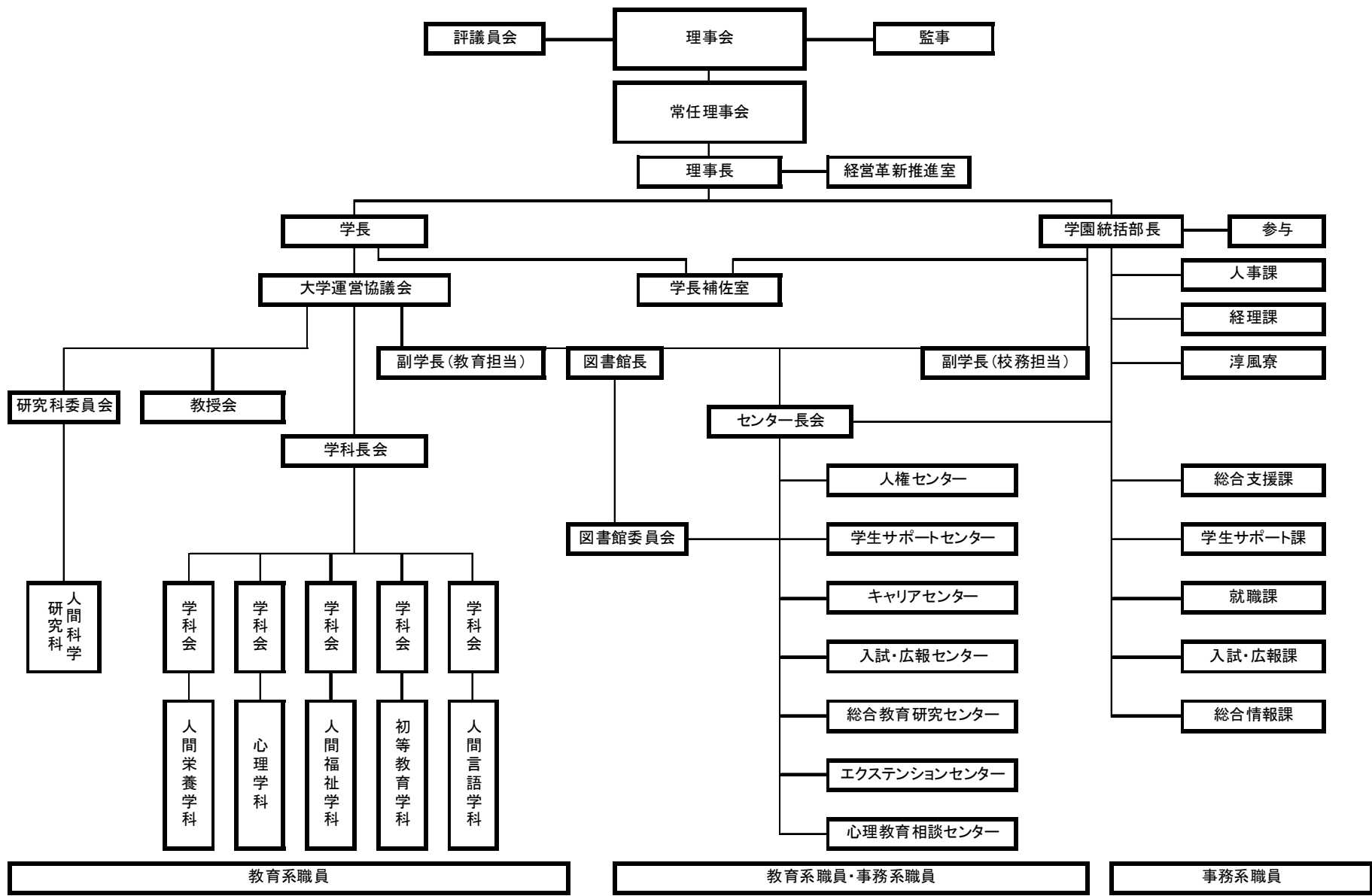
採用については、業務のビジュアル化により、必要人員が明確になっており、その欠員に対して、速やかに補充を行っている。

昇任については、本学園では、職位が上がる昇進と職能資格等級が上がる昇格に区分して使用している。

昇進については、主任及び課長補佐の場合は、通常業務の処理能力、指導・統率力などを総合的に勘案して行い、事務長及び課長の場合は、欠員の補充を基本としている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」により、定められている。昇格の判定基準には、適格性、実績の2つの要素があり、職務遂行能力の伸張度、発揮度により総合的に判定される。各個人は6段階の職能等級のいずれかに基本的に格付けられており、等級毎に求められる能力は、職能資格等級基準表に明記されている。適格性の判定の際には、昇格申請された個人が、現在格付けされている等級の資格等級基準及び要件を満たしている上に、上位等級の基準及び要件をある程度満たしているかどうかで判断される。さらに、実績の判定は、直近の人事評価結果を加味して昇格が適当であるかどうかで判断される。

人事異動については、管理職は4～6年で、一般職については3～5年で行うこととしている。特に、一般職については、能力開発の観点からも、比較的短い期間で人事異動し、様々な部署の業務を経験できるようにしている。



6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用及び人事異動については、「学園就業規則」（採用については、第8条及び第11条に、人事異動については、第12条）で、規定されている。

昇進については、管理職の場合は、欠員の生じた都度、任命権者が発令を行っている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」の「昇格基準」に照らして、課長が申請できる適格者と判断した場合には、学園統括部長と協議して、人事課長を経由して、理事長に申請する。理事長は、昇格申請書を審査委員会に提出する。審査委員会では、申請された者の昇格が基準と照らして適切であるかどうかを判断する。この結果を受けて、理事長が決定することとしている。

人事異動については、「学園就業規則」で規定されている。さらに、人事異動の方針についても、先に述べたように、管理職が4～6年、一般職が3～5年で異動することは周知されている。

また、平成18年度からは、「学園人事評価規程」に基づいて人事評価を実施し、処遇に反映している。

(2) 6-1の自己評価

本学園は、創立以来50数年を経過しており、近年では、業務の重複や決裁の複雑化が進んだため、平成16年12月に大幅な組織改革を行った。その結果、役割や責任権限が明確になり、業務の効率化・迅速化を図ることができた。さらに、組織改革の際に、各課に必要とされる基準職員数を明確にした。

採用・人事異動の方針については、「学園就業規則」に規定し、職員の欠員の生じることが判明した時点で、補充手続に着手するのが慣行となっており、業務に支障を来すことのないように運営されている。

また、昇格については、その基準は学園職能資格制度運用規程により「適格性」と「実績」とし、職務遂行能力の伸長度、発揮度により昇格審査委員会において審査される制度となっており、適切に実施されている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

事務組織の編制及び採用・昇進・異動について、概ね適切に運営されているが、学園を取り巻く環境の変化や社会的ニーズなどに合わせて見直しをしていく。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

学園統括部には、2箇条からなるミッションがあり、その中で、「職員の能力と資質の向上を目指していくこと」として、次に述べるような様々な取り組みを行っている。

ア) 職員の資質向上のための研修は、年1回実施し、さらに、大学として、教職員対象のものを年2回（人権又はハラスメント1回。学生相談1回。）開催している。

イ) 学外において開催される関連講座、講演、フォーラム並びに各種説明会へ関係する職

員を参加させている。

ウ) 初任者には、初任者教育として、マナー講座などの講習を受講させている。

エ) 任命権者の許可を得て、他大学の大学院あるいは、専門学校に就学する者もいる。

オ) 自己啓発として公的な資格を取得した職員に対し報奨金を支給する「資格取得奨励制度」を継続して実施し、平成19年度は2名が該当した。

カ) 学園統括部職員を対象に、「武田学園職員の心得」「私学職員の基礎知識」「広島文教女子大学付加価値の理解」「メンタルヘルス」をテーマとして研修会を平成19年9月に実施し、また、そのフォローアップ研修会を12月に実施した。

(2) 6-2の自己評価

本学園では、学園の発展のためには、職員の資質向上が必要不可欠な要素であると捉え、そのためには、職員本人の自己啓発に対する意識改革が重要な事項であると考えている。

したがって、職員の能力の伸張のために、研修を通じた能力開発はもとより、職能資格制度の導入、資格取得奨励制度の導入により、職員の資質向上に向けた取り組みを、積極的に行っている。特に、職能資格制度導入に伴う人事・処遇制度の導入は、本学の職員の資質向上に向けた、重要な取り組みである。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

人事・処遇制度は、職員本人の能力と給与を連動させるものである。本学園では、この制度は、本人の能力と意欲の向上に、大きく寄与するものと考えており、職員の資質向上のための研修会や資格取得奨励制度などの充実により、その改善を図る。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援を行う組織として、センター組織を構築し、教育系職員と事務系職員の双方がメンバーを出して、多角的な視点から運営している。

教育研究を支援する体制としては、学生サポートセンター、キャリアセンター、入試・広報センター、総合教育研究センター、エクステンションセンター、人権センター及び心理教育相談センターを置き、常時、教学部門と事務部門との円滑化を図りつつ、両部門の緊密な連携の基に、学部学生及び大学院学生の修学、研究指導及び生活指導、広報活動、就職等についての支援体制を整えている。

また、平成16年12月1日以来、従前の法人事務局3課2室と大学事務局5課3事務室を統合再編し、機能的な対応ができるように、学園統括部8課へ体制を整備し、大学院1研究科、大学1学部6学科の学生と教員の支援を行っている。

(2) 6-3の自己評価

平成17年度に教学組織再編が検討され、平成18年度から新体制で運営されている。今後は、この組織体制の評価や問題点を継続的に検証していかなくてはならない。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究組織の改善・向上の方策については、今後の状況を見極めながら、定期的に検討していく。

〔基準6の自己評価〕

職員の組織編成は、効率的に職務が遂行できるよう整備が進められており、その人事についても、明確な方針に基づいて定められた諸規則によって、適切に運用されていると評価できる。

採用・昇進・昇格・配置転換等人事異動については、規程が整備されており、それに基づいて適切に運用されていると評価できる。

職員個人の資質向上については、人事・処遇制度を始めとして、学内研修会、資格取得奨励制度など様々な取り組みがなされている。

教育研究支援のための事務体制については、教学組織の再編にあわせたセンター組織を中心に支援するための事務処理体制が構築できている。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究組織並びに事務組織の再編及び人事・処遇制度は、今後の状況を見極めながら、必要に応じて、改善していく。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

管理運営体制は、「寄附行為」「学園組織規程」「学園職務・権限規程」「大学運営協議会規程」及び「教授会規程」のほか、本学の各種委員会規程により、明確に規定されている。当面の目標は、本学園の4年間ごとに設定する中期計画にまとめ、教職員に提示されている。なお、この中期計画は、学園ビジョンや大学ミッションを達成するために必要とされる財務状況を中心とした経営方針を明示したものである。

平成16年12月1日に統合再編して、管理運営体制の整備を行い、平成17年度、教学部門においても校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から現体制で運営されている。

理事会、評議員会、教授会、大学運営協議会など主要な会議は、定期的に行われ、全体的な管理運営は、円滑に行われている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

「寄附行為」第5条から第12条に規定している。

(2) 7-1の自己評価

本学の管理運営体制は、関係規程によって明確に規定され、機能的な対応ができる体制となっており、中期計画によって、今後の方針も明らかにされ、適切に機能していると評価できる。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

現時点では、今後も継続して点検・評価を行い、問題点を見極めながら、改善策を講じ向上を図る。平成19（2007）年度に、業務マトリックスの点検見直しを行った。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

平成16年12月1日に、統合再編して、管理運営体制の整備を行い、平成17年度、教学部門においても、管理部門との連携が適切に図れるよう校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から新体制で運営されている。（基準2で示した図2-1-1組織体制図参照）

また、「学園組織規程」及び「学園職務・権限規程」により、構成員・組織の位置づけと役割分担を明確に定め、適切に連携が図れるようにした。

(2) 7-2の自己評価

平成18年度から教学組織が刷新されたことにより、従前に比べて、組織がスリム化し、各部署の責任と権限が明確になった。この管理部門と教学部門の連携は、さらに、円滑に運営

されていくことが期待される。

(3) 7-2の改善・向上策（将来計画）

平成18年度にスタートした体制は、今後の運営において、詳細な点検を継続的に行うことによって、問題点の洗い出しを行い、明らかになった問題点に対しては、総合的な検討を加え、改善策を講じて向上策を図っていくこととしている

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。

本学では、平成3年度に「大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価活動を開始した。以後、同委員会が中心となって、年度ごとに自己点検・評価を行い、隔年ごとに報告書を刊行し、本学教職員に配布し、学外にも送付してきた。

平成17年4月に本学運営委員会で、平成18年度に（財）日本高等教育評価機構に認証評価を受けることを決定し、同時に大学評価委員会を編成すると共に、リエゾンオフィス（認証評価事務局）を設け、大学評価委員会、同拡大委員会及びリエゾンオフィスと連携し、大学評価に向けて報告書の作成をはじめとする実質的な活動を行った。自己点検・評価委員会のメンバーはその委員会の委員となり、評価機構の示す評価基準に則り、各部署に自己点検・評価を働きかけ、その調査結果を報告書及びその資料編などにまとめた。そして、平成18年5月に、『平成18年度自己評価報告書』及び資料編を刊行した。

平成19年度からはこの認証評価の結果を踏まえ、自己点検・評価委員会委員を中心に、年度ごとに自己点検・評価報告書を編集・作成し、よりいっそう構成員に対する、自己点検・評価の重要性の啓発を行うこととした。平成19年度の報告書では、これまでの点検・評価項目を見直し、教学部門においては、各学科、各センター・委員会それぞれが、独自に19年度の活動に関する点検・評価を行い、事務部門においては、（財）日本高等教育評価機構の点検項目に従って、点検・評価を行った。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

平成19年度より、自己点検・評価報告書は学内LAN及び大学HP上において、学内外に公表することとした。各部署は、この結果をもとに、年次ごとの振り返りと将来計画の策定をし、円滑な大学運営行っていくように努めこととなる。なお、平成19年度自己点検・評価報告書は、19年度内に学内LAN及び大学HP上で学内外に公表される予定であったが、編集作業に手間取り、年度内に公表することができなかった。

(2) 7-3の自己評価

従来、2年に一度刊行されていた自己点検・評価報告書を、年度ごとに作成するよう変更したのは、本学の自己点検・評価活動におけるいちおうの進歩として評価できる。しかし、予定していた年度内の公表が遅れた点については、問題点の洗い出しと、その解決が急がれ

る。主な問題点は、点検項目の見直しに伴う執筆要領の変更が、各部署に周知徹底されておらず、特に教学部門では、従来とは異なり、あらゆる部署に独自の自己点検・評価を課したため、執筆者においてかなりの混乱を生じた、という点である。

7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価委員会は、今後も自己点検・評価の体制や方式の検討を続け、本学にとってふさわしい自己点検・評価を模索していく。

さしあたっての課題は、いかに能率よく自己点検・評価報告書を作成していくかという点であり、20年度以降、以下のような改善をすすめる。

- ① 点検項目の見直しを行い、次回の大学評価を考慮し、(財)日本高等教育評価機構の評価項目に準じて報告書を作成する。
- ② 点検・評価作業を円滑に進めるために、点検項目ごとに適切な執筆部署の確定を行う。
この点については、年度ごとの活動に応じて、随時見直しを行う。
- ③ ①②の作業を通して、報告書作成のための適切なスケジュールを設定し、さらに自己点検・評価委員の役割分担を明確化する。

【基準7の自己評価】

事務部門は、平成16年度後半（12月1日）に、教学部門は、平成18年度に新体制でスタートし、機能的な対応ができる管理運営体制が整い、組織のスリム化とともに、責任と権限が明確になったことは評価できる。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会において、さらに有効に機能するよう改善が加えられ続けている点では評価できるが、なお多くの問題点が残されている。今後も継続的に、活動方法に対して検討し改善していく必要がある。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

管理部門及び教学部門は、ともに管理運営上の今後の問題点を見極めつつ、改善策を講じ向上を図っていく。

自己点検・評価活動に関しては、より円滑な報告書の作成が可能になるよう、自己点検・評価委員会において検討・改善を行う。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の予算は、例年12月から翌年1月にかけて編成され、在 student 数から卒業予定者数を差し引きし、新年度の入学者予測数を加えた基準学生数を基に収入を見積もり、その収入の範囲内で、各部署より提出された事業計画書に基づき、予算要求ヒアリング実施後、総枠抑制の予算査定により収支均衡となるよう支出予算を決定している。

また、単年度で多額の負担となる施設関係の必要資金は、金融機関から長期固定低金利の借入により、計画的に基本金組み入れを行っている。

本学園の平成19年度決算（表8-1、表8-2参照）における消費収入は、授業料等の学生生徒納付金17億4,200万円で帰属収入全体に占める割合は70.2%、国や地方公共団体の補助金5億500万円で帰属収入全体に占める割合は20.4%、事業収入1億3,700万円で帰属収入全体に占める割合は5.5%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料2,700万円、資産運用収入2,000万円、寄付金500万円、雑収入4,100万円があり、以上で帰属収入全体が24億8,100万円となった。

一方、資金収支計算書の収入の部では、以上の消費収入の科目に加え、前受金収入4億900万円、その他の収入等が加わり、合計で26億7,200万円、前年度繰越支払資金を加えると収入の部合計は50億4,300万円となった。

大学部門の消費収入は（表8-3、表8-4参照）、学生生徒納付金14億1,700万円で、帰属収入全体に占める割合は75.1%、国や地方公共団体の補助金2億7,700万円で帰属収入全体に占める割合は14.7%、事業収入1億2,400万円で帰属収入全体に占める割合は6.6%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料1,700万円、資産運用収入1,400万円、寄付金300万円、雑収入3,100万円があり、以上で帰属収入全体が18億8,700万円となった。これが法人全体の帰属収入に占める割合は76.1%となっている。

消費支出では、人件費14億9,200万円で帰属収入合計に対する割合は60.1%、教育研究経費7億5,100万円で帰属収入合計に対する割合は30.3%、管理経費2億3,300万円で帰属収入合計に対する割合は9.4%、借入金等利息200万円で帰属収入合計に対する割合は0.1%となっている。これらに資産処分差額、徴収不能引当金繰入額が加わり消費支出の部合計で24億8,100万円となった。

一方、資金収支計算書の支出の部では、以上の消費支出の科目に加え、借入金等返済支出6億5,600万円、施設関係支出1,300万円、設備関係支出2,400万円等が加わり、平成19年度資金支出合計は22億8,200万円、次年度繰越支払資金27億6,100万円となり、支出の部合計で50億4,300万円となった。

大学部門の消費支出は、人件費10億9,600万円で帰属収入合計に対する割合は58.1%、教育研究経費5億7,800万円で帰属収入合計に対する割合は30.6%、管理経費1億9,600万円で帰属収入合計に対する割合は10.4%、借入金等利息60万円で帰属収入合計に対する割合は0.0%

となっている。これらに資産処分差額、徴収不能引当金繰入額100万円が加わり消費支出の部合計で18億7,300万円となった。これが法人全体の消費支出に占める割合は75.5%となっている。

以上により、平成19年度決算の法人全体では、消費収入の合計額は、帰属収入24億8,100万円から基本金組入額9,000万円を差し引いた23億9,100万円となり、消費収入から消費支出の合計24億8,100万円を差し引くと9,000万円の消費支出超過となった。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為及び経理規程に則った会計処理を行っている。財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は、学校法人の状況を、法令もしくは寄附行為に従い正しく示している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

平成19年度決算の会計監査は、公認会計士3名、会計士補3名の合計6名により行われた。専門分野に分かれ、金融資産関係、固定資産関係、収入関係、人件費関係、支払い関係等のスペシャリストが監査を分担した。学園側は経理課の職員3名が中心となり対応、元帳及び諸帳簿、計算書類、補助簿、請求書綴、金融資産実査等を含めて年間10日間、延べ420時間にわたって実施された。監事による内部監査も実施され、相互牽制に努めている。

(2) 8-1の自己評価

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為に則った会計処理を行っている。一方、財政運営においては、平成12年度からの学部、学科の改組転換により、従来の3学科編成を5学科編成へと教育内容の転換を図ってきた。その過程で多額の設備投資、新規分野の教員スタッフの拡充等で財政バランスを崩していたが、収容定員充足状況の改善による収入増、定年退職者の新規補充の抑制、人件費の減による支出の抑制に伴い平成16年度、17年度と消費収支の改善が顕著となった。しかし平成18年度においては、大学の在学生数の減少に伴う学生生徒納付金収入の減少、退職給与引当金繰入額の増加に伴う人件費の増大により前年の7,200万円の収入超過から一転、9,000万円の支出超過となった。平成19年度においても同様の傾向となり、一層の経費削減に努めた結果、前年度と同様の9,000万円の支出超過となった。

収入面では、寄付金、資産運用収入の収入割合が全国平均と比較して低い。これに反し、事業収入の割合が大きい。これは補助活動収入（寄宿舎）の寄与するところ大である。また、その他に司書講習の開催により、公開講座収入を獲得している。

支出面では、改組転換に伴う多額の設備投資から7年以上を経過しており、リース契約で取得している情報機器が、一斉に更新時期を迎えたことにより、教育研究経費の支出増の要因となっているが、再リース契約等での対応で支出の抑制を図りながら、平成20年度より稼動予定のBECC（語学学習専用施設）の改装工事など、新規の教育設備投資は、今年度より積極的に展開を図った。また、借入金が少ないことが財政上、比較的優位に立って財政的に安定している点である。

(3) 8-1の改善・向上方策（実施計画）

限られた収入の中で、いかに支出を抑制しながら効率的な予算の配分に努めるかが、財務運営上の今後の課題となってきたこと、そのための予算管理システムについて、平成19年度予算より、部門間の比較検証がやり易い様に予算配分時の予算管理項目を統一する方針を決定・実施した。

財務面で比較優位な点を活かすべく、寄宿舍の施設・設備の充実により入学者数を増加させ、収支バランスをさらに改善していく。

平成16年度より取り組みを行っているところであるが、引き続き平成19年度以降も収支均衡型の予算編成を目指し、経営状況のより一層の安定化を目指している。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成18年度決算においては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書、監査報告書を申出者には指定した場所において閲覧できる体制となっている。また、消費収支計算書、貸借対照表は、大学の広報誌「広島文教通信」に掲載し、学生・保護者、教職員はもとより学内外にも配布され、公開されている。

また、これらについては平成19年9月よりホームページ上で公開した。平成19年度決算以降もホームページ上で公開の予定である。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開は、適切に行われている。今後は、より広く社会に情報開示を行う必要がある。

(3) 8-2の改善・向上方策（改善計画）

事業報告書を、平成19年9月よりホームページ上で公開した。また、もっと読みやすいものにするため編集方法を改めた。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

私立大学等経常費補助金の特別補助を積極的に活用し、教育研究の一層の充実に努めた。

また、科学研究費補助金の積極的な申請を呼びかけており、申請した者には、採択されなくても学内的に研究費の増額をするなどの奨励策も取り入れ、教育研究条件の向上を図った。

また、平成19年度においては受託研究2件の契約を獲得、受託事業収入160万円の増収があった。

(2) 8-3の自己評価

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入には、積極的に呼びかけており、少しずつではあるが、申請件数も増加しつつある。

平成18年7月のゼロ金利政策の解除により、受取利息・配当金収入が若干増加した。施設設備利用料収入や地代収入も、収入全体に占める割合は、僅かではあるが貴重な財源となった。

また、有志からの寄付金も小額ではあるが、随時受け入れしており、同窓会や退職教員などからの教育用機器備品や専門分野の貴重図書による現物寄付の申出なども受け入れ整備し、附属図書館等において専用書架を設置するなど、積極的に活用した。

(3) 8-3の改善・向上方策（実施状況）

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入を図るためには、本学独自の「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を積極的に活用して、申請件数を増加するよう努力した。

平成18年度より、本学エクステンションセンターの下で、文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座を充実させた。これにより、地域連携型のサービス拡充を図り、大学としての社会貢献を果たしながら、収入増につなげた。

〔基準8の自己評価〕

本学園の平成19年度決算によると、帰属収入24億8,100万円のうち学生生徒納付金と国や地方公共団体の補助金で22億4,700万円となり、全体の90.6%と9割以上を占めている。これは、大学法人の全国平均の64.2%と比較して26.3%も高い数値となっている。少子化に向けて入学者数増加への取り組みはもちろんであるが納付金、補助金への過度の依存傾向からの脱却は急務である。他の収入項目である寄付金、資産運用収入は、それぞれ全国平均レベルよりもかなり低い割合となっているので、見直しの余地があると思われる。このことは大学部門単独でも、帰属収入18億8,700万円のうち学生生徒納付金と国や地方公共団体の補助金で16億9,400万円となり、全体の89.8%とほぼ9割を占めており、文系学部大学の全国平均、91.0%と比較して1.2%低い数値となつてはいるが、法人全体と同様な傾向となっている。

次に消費支出を見てみると、全体で24億8,100万円のうち、人件費14億9,200万円で帰属収入合計に対する割合60.1%となっている。これは、5ヵ年連続で下がってきてはいるが、全国平均の49.6%よりも高い数値となっている。この他の消費支出は、教育研究経費が7億5,100万円で帰属収入合計に対する割合は30.3%、同全国平均が34.8%、管理経費が2億3,300万円で帰属収入合計に対する割合は9.4%、同全国平均が7.3%となっている。主要な財務比率が大学法人の全国平均よりも下回る結果となっている。これを大学部門でみてみると、人件費は10億9,600万円で帰属収入合計に対する割合58.1%は、5ヵ年連続で下がってきており、文系学部大学の全国平均、50.6%よりも7.5%高い数値となっている。教育研究経費は、5億7,800万円で帰属収入合計に対する割合は、30.6%、同全国平均が29.3%、管理経費1億9,600万円で帰属収入合計に対する割合は、10.4%、同全国平均が8.8%となっている。主要な財務比率は、全国平均を上回る結果となっている。

（表8-1、表8-2、表8-3、表8-4参照）

〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

今後も収入の伸び悩みが予想されるところから、いかに経費が節減できるかが課題となる。改善向上方策については、人材配置の見直し、業務効率化による人件費のさらなる削減、管理経費の一層の節約、教育研究経費の効率化を視野に入れた予算配分方法などの抜本的な改善策を検討していく。

一方、収入面においても文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座の充実等により、事業収入の増収を図る。また、地域連携型のサービス拡充を図りながら方策を検討する。

表8-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

1	比 率	平成15年度平成16年度平成17年度平成18年度平成19年度					備 考	
		人 件 費 帰 属 収 入	61.1%	56.7%	56.1%	61.4%		60.1%
2	人件費依存率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	86.1%	90.2%	78.2%	86.3%	85.7%	
3	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	29.8%	27.3%	28.2%	29.0%	30.3%	
4	管理経費比率	管 理 経 費 帰 属 収 入	9.6%	8.5%	8.2%	8.1%	9.4%	
5	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	
6	消費支出比率	消 費 支 出 帰 属 収 入	120.0%	93.2%	92.9%	103.5%	100.0%	
7	消費収支比率	消 費 支 出 消 費 収 入	124.7%	98.8%	97.3%	96.6%	103.7%	
8	学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	70.9%	62.9%	71.8%	71.2%	70.2%	
9	寄付金比率	寄 付 金 帰 属 収 入	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	
10	補助金比率	補 助 金 帰 属 収 入	17.5%	16.1%	18.1%	18.8%	20.4%	
11	基本金組入率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	3.8%	5.7%	4.5%	4.6%	3.6%	
12	減価償却費比率	減 価 償 却 額 消 費 支 出	11.9%	13.2%	14.7%	13.9%	13.4%	

表 8 - 2 平成19年度消費収支計算書 (法人全体のもの) (単位 円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒納付金	(1,843,140,000)	(1,742,104,225)	(101,035,775)
授業料	1,219,140,000	1,141,789,500	77,350,500
入学金	145,760,000	149,446,000	△ 3,686,000
実験実習料	35,510,000	30,293,725	5,216,275
施設設備資金	415,030,000	390,835,000	24,195,000
教育振興料	27,700,000	29,740,000	△ 2,040,000
手数料	(51,494,000)	(27,904,855)	(23,589,145)
入学検定料	47,544,000	23,491,000	24,053,000
試験料	145,000	449,000	△ 304,000
証明手数料	705,000	946,250	△ 241,250
大学入試センター試験実施手数料	3,100,000	3,018,605	81,395
寄付金	(2,600,000)	(5,885,583)	(△ 3,285,583)
一般寄付金	400,000	309,300	90,700
現物寄付金	2,200,000	5,576,283	△ 3,376,283
補助金	(456,357,000)	(505,823,508)	(△ 49,466,508)
国庫補助金	242,673,000	277,338,000	△ 34,665,000
地方公共団体補助金	213,684,000	228,485,508	△ 14,801,508
資産運用収入	(15,455,000)	(20,372,965)	(△ 4,917,965)
受取利息・配当金	13,000,000	17,585,557	△ 4,585,557
施設設備利用料	155,000	450,803	△ 295,803
地代	2,300,000	2,336,605	△ 36,605
資産売却差額	(730,000)	(702,490)	(27,510)
不動産売却差額	700,000	679,065	20,935
有価証券売却差額	30,000	23,425	6,575
事業収入	(150,947,350)	(137,030,551)	(13,916,799)
補助活動収入	141,347,350	124,827,551	16,519,799
受託事業収入	1,600,000	1,600,000	0
公開講座収入	8,000,000	10,603,000	△ 2,603,000
雑収入	(27,867,000)	(41,975,284)	(△ 14,108,284)
私立大学退職金財団交付金	10,778,000	31,766,022	△ 20,988,022
広島県退職金財団等交付金	7,000,000	7,136,150	△ 136,150
退職給与引当金取崩額	9,289,000	0	9,289,000
その他の雑収入	800,000	3,073,112	△ 2,273,112
帰属収入合計	2,548,590,350	2,481,799,461	66,790,889
基本金組入額合計	△ 74,174,500	△ 89,913,393	15,738,893
消費収入の部合計	2,474,415,850	2,391,886,068	82,529,782

(単位 円)

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	(1,556,014,000)	(1,492,338,457)	(63,675,543)
教員人件費	1,159,134,000	1,111,930,056	47,203,944
職員人件費	335,846,000	309,741,282	26,104,718
役員報酬	54,103,000	34,407,471	19,695,529
退職金	1,480,000	17,529,884	△ 16,049,884
退職給与引当金繰入額	5,451,000	18,729,764	△ 13,278,764
教育研究経費	(817,818,963)	(751,673,559)	(66,145,404)
旅費交通費	56,411,000	55,151,860	1,259,140
福利費	704,000	569,010	134,990
消耗品費	58,093,000	56,018,276	2,074,724
燃料費	1,131,000	1,039,997	91,003
印刷製本費	22,808,400	19,627,266	3,181,134
光熱水費	64,823,000	64,336,914	486,086
修繕費	59,649,000	38,712,170	20,936,830
通信運搬費	6,690,000	6,350,212	339,788
保険料	5,348,000	5,193,751	154,249
公租公課	951,000	816,595	134,405
負担金	20,128,210	20,295,826	△ 167,616
会議費	146,000	29,125	116,875
奨学費	66,900,000	72,147,214	△ 5,247,214
保健衛生費	17,411,000	15,632,397	1,778,603
貸借料	71,152,000	73,133,397	△ 1,981,397
講師謝礼	6,659,000	6,141,500	517,500
海外研修費	7,000,000	4,557,240	2,442,760
減価償却額	341,198,353	302,042,579	39,155,774
雑費	10,616,000	9,878,230	737,770
管理経費	(235,032,164)	(233,251,042)	(1,781,122)
報償費	16,010,000	13,228,200	2,781,800
旅費交通費	12,785,000	11,677,577	1,107,423
交際費	1,574,000	1,276,159	297,841
福利費	1,266,000	774,279	491,721
消耗品費	11,703,000	9,713,275	1,989,725
燃料費	304,000	357,123	△ 53,123
印刷製本費	26,380,000	27,488,276	△ 1,108,276
光熱水費	1,436,000	1,089,397	346,603
修繕費	4,849,000	6,116,874	△ 1,267,874
通信運搬費	4,938,000	5,121,780	△ 183,780
保険料	714,000	87,495	626,505
公租公課	2,811,000	2,910,621	△ 99,621
負担金	16,408,000	15,267,554	1,140,446
会議費	12,000	6,130	5,870
広告費	37,141,000	34,694,715	2,446,285
保健衛生費	1,600,000	1,524,858	75,142
貸借料	8,267,000	8,145,672	121,328
講師謝礼	1,667,000	97,777	1,569,223
雑費	2,292,000	1,614,190	677,810
補助活動収入原価	57,998,000	62,480,508	△ 4,482,508
減価償却額	24,690,164	29,391,582	△ 4,701,418
私立大学等経常費補助金返還金	187,000	187,000	0
借入金等利息	(2,507,723)	(2,478,494)	(29,229)
借入金利息	2,507,723	2,478,494	29,229
資産処分差額	(2,000,000)	(34)	(1,999,966)
不動産処分差額	1,000,000	0	1,000,000
動産除却差額	1,000,000	34	999,966
徴収不能引当金繰入額	(1,460,000)	(1,460,000)	(0)
[予備費]	(0)		25,000,000
消費支出の部合計	2,639,832,850	2,481,201,586	158,631,264
当年度消費支出超過額	165,417,000	89,315,518	
前年度繰越消費支出超過額	3,283,573,336	3,283,573,336	

表 8 - 3 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）

	比 率	平成15年度平成16年度平成17年度平成18年度平成19年度					備 考	
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	60.4%	59.1%	52.9%	57.7%	58.1%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	78.8%	80.3%	68.9%	76.2%	77.3%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	31.6%	30.4%	28.3%	29.2%	30.6%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.1%	9.5%	8.5%	8.7%	10.4%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	102.2%	99.3%	90.0%	95.8%	99.3%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	105.3%	104.9%	92.8%	99.0%	101.7%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	76.6%	73.6%	76.7%	75.6%	75.1%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.5%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.7%	11.7%	12.2%	13.3%	14.7%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.0%	5.3%	3.0%	3.2%	2.4%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	15.6%	14.7%	16.0%	15.4%	14.4%	

表8-4 平成19年度消費収支計算書(大学単独)

消費収入の部				(単位 円)
科目	部門	消費収入の部		総 額
		学校法人	広島文教女子大学	
学生生徒納付金	()	(0)	(1,417,430,725)	(1,742,104,225)
授業料		0	944,856,000	1,141,789,500
入学金		0	96,400,000	149,446,000
実験実習料		0	17,449,725	30,293,725
施設設備資金		0	358,725,000	390,835,000
教育振興料		0	0	29,740,000
手数料	()	(0)	(17,995,055)	(27,904,855)
入学検定料		0	13,660,000	23,491,000
試験料		0	449,000	449,000
証明手数料		0	867,450	946,250
大学入試センター試験実施手数料		0	3,018,605	3,018,605
寄付金	()	(299,300)	(3,096,144)	(5,885,583)
一般寄付金		299,300	10,000	309,300
現物寄付金		0	3,086,144	5,576,283
補助金	()	(0)	(277,432,761)	(505,823,508)
国庫補助金		0	277,338,000	277,338,000
地方公共団体補助金		0	94,761	228,485,508
資産運用収入	()	(2,380,525)	(14,536,557)	(20,372,965)
受取利息・配当金		80,810	14,248,864	17,585,557
施設設備利用料		0	250,803	450,803
地代		2,299,715	36,890	2,336,605
資産売却差額	()	(23,425)	(679,065)	(702,490)
不動産売却差額		0	679,065	679,065
有価証券売却差額		23,425	0	23,425
事業収入	()	(0)	(124,640,216)	(137,030,551)
補助活動収入		0	112,437,216	124,827,551
受託事業収入		0	1,600,000	1,600,000
公開講座収入		0	10,603,000	10,603,000
雑収入	()	(2,519,162)	(31,900,972)	(41,975,284)
私立大学退職金財団交付金		0	31,766,022	31,766,022
広島県退職金財団等交付金		0	0	7,136,150
その他の雑収入		2,519,162	134,950	3,073,112
婦 属 収 入 合 計		5,222,412	1,887,711,495	2,481,799,461
基本金組入額合計	(△)	(1,707,062)	(△ 45,915,511)	(△ 89,913,393)
消費収入の部合計		3,515,350	1,841,795,984	2,391,886,068

消費支出の部				(単位 円)
科目	部門	消費支出の部		総 額
		学校法人	広島文教女子大学	
人件費	()	(34,407,471)	(1,096,356,093)	(1,492,338,457)
教員人件費		0	802,633,196	1,111,930,056
職員人件費		0	269,210,667	309,741,282
役員報酬		34,407,471	0	34,407,471
退職金		0	6,816,505	17,529,884
退職給与引当金繰入額		0	17,695,725	18,729,764
教育研究経費	()	(0)	(578,575,384)	(751,673,559)
旅費交通費		0	37,515,791	55,151,860
福利費		0	307,750	569,010
消耗品費		0	44,770,673	56,018,276
燃料費		0	763,612	1,039,997
印刷製本費		0	15,705,083	19,627,266
光熱水費		0	46,878,119	64,336,914
修繕費		0	34,016,168	38,712,170
通信運搬費		0	4,977,139	6,350,212
保険料		0	3,873,626	5,193,751
公租公課		0	256,246	816,595
負担金		0	16,336,934	20,295,826
会議費		0	29,125	29,125
奨学費		0	27,420,314	72,147,214
保健衛生費		0	13,869,890	15,632,397
賃借料		0	62,758,383	73,133,397
講師謝礼		0	5,848,307	6,141,500
海外研修費		0	4,557,240	4,557,240
減価償却額		0	248,812,824	302,042,579
雑費		0	9,878,160	9,878,230
管理経費	()	(8,650,303)	(196,717,534)	(233,251,042)
報償費		0	8,929,036	13,228,200
旅費交通費		0	9,863,750	11,677,577
交際費		10,000	480,148	1,276,159
福利費		0	404,127	774,279
消耗品費		100,106	7,708,113	9,713,275
燃料費		0	249,724	357,123
印刷製本費		16,338	23,530,838	27,488,276
光熱水費		654	891,498	1,089,397
修繕費		0	4,260,463	6,116,874
通信運搬費		20,980	4,649,501	5,121,780
保険料		0	75,678	87,495
公租公課		1,202,721	1,166,602	2,910,621
負担金		2,742,788	11,978,509	15,267,554
会議費		3,418	1,832	6,130
広告費		0	33,834,091	34,694,715
保健衛生費		0	1,162,648	1,524,858
賃借料		0	8,084,313	8,145,672
講師謝礼		0	77,917	97,777
雑費		2,100	1,259,024	1,614,190
補助活動収入原価		0	57,428,759	62,480,508
減価償却額		4,551,198	20,493,963	29,391,582
私立大学等経常費補助金返還金		0	187,000	187,000
借入金等利息	()	(75,634)	(648,312)	(2,478,494)
借入金利息		75,634	648,312	2,478,494
資産処分差額	()	(0)	(33)	(34)
動産売却差額		0	33	34
徴収不能引当金繰入額	()	(0)	(1,460,000)	(1,460,000)
徴収不能引当金繰入額		0	1,460,000	1,460,000
消費支出の部合計		43,133,408	1,873,757,356	2,481,201,586

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地面積は、設置基準上必要な面積の約3.7倍に相当する。

表 9-1-1 校地の面積

校地面積 (m ²)	設置基準上必要な校地面積 (m ²)	在籍学生ひとりあたりの面積 (m ²)	在籍学生数 (人)
74,678	20,000	59.2	1,263

運動場は、入学定員数に対して必要な面積の約1.2倍に相当し、校舎と同一敷地内にあり、夜間照明を設置している。体育館は、運動場に隣接して建てられており、メインアリーナ（バスケットボールコート2面）、サブアリーナ（バドミントンコート2面）を備えている。また、全天候テニスコート（4面）、25m公認プール（7コース）、弓道場がある。

表 9-1-2 運動施設の概要

名称	総面積 (m ²)	利用可能時間
運動場	4,641	8:30~20:30
体育館	3,103	8:30~20:30
テニスコート	2,769	8:30~20:30
プール	827	10:30~20:30
弓道場	72	10:30~20:30

校舎は1～7号館からなり、総面積は、設置基準上必要な面積を上回っている。

表 9-1-3 校舎の面積

校舎		講義室・演習室等	
校舎面積 (m ²)	設置基準上必要な校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
23,259	22,608	102	4,929.2

表9-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (m ²)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人当たり面積(m ²)
人間科学部	講義室	26	2,851.7	専用	2,639	1,263	2.26
	演習室	28	1,410.8	専用	629	1,263	1.12
	学生自習室	2	146.4	専用	108	1,263	0.12
	その他 (ピアノ練習室)	40	216.0	専用	40	1,263	0.17
人間科学研究科	講義室	0	0	—	0		
	演習室	2	150.8	専用	45	31	
	学生自習室	4	153.5	専用	34	31	
その他	体育館	1	3,103.0	共用			
	講堂	0	0	—			

表9-3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名		室数	総面積 (m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (m ²)	使用学部等	備考
1号館	書道室 (113,125)	2	261.0	68	3.8	人間科学部	
	美術実習室 (122,133,135)	3	351.0	135	2.5		
2号館	プレイルーム	1	45.9	10	4.6		
	教育・心理実験室	1	63.0	10	6.3		
	マルチメディア教室 (231,232)	2	217.1	80	2.7		PC 設置、LL 設備有
	自然科学系実験室 (241,242)	2	311.0	124	2.5		ビデオプロジェクター設置
	情報処理演習室 (251,教育情報演習室,252)	3	329.8	112	2.9		PC 設置
3号館	給食管理実習室 (1F)	1	129.3	35	3.7		
	実習食堂 (1F)	1	169.2	50	3.4		
	理化学実験室 (1F)	1	178.4	40	4.5		
	調理実習室 (1F)	1	214.9	60	3.6		
	試食室 (1F)	1	81.1	40	2.0		
	臨床栄養実習室 (2F)	2	128.4	50	2.6		
	微生物実験室 (2F)	1	106.6	40	2.7		
	食品加工実習室 (2F)	1	112.7	40	2.8		
	栄養学実験室 (2F)	1	169.2	19	8.9		
	家政実習室 (3F)	1	70.2	35	2.0		
	栄養教育実習室 (3F)	1	70.2	35	2.0		
	動物実験室 (3F)	1	23.0	3	7.7		
5号館	基礎心理学実験室	1	28.5	17	1.7		
7号館	介護入浴実習室 (3F)	1	72.3	35	2.1		
	介護実習室 (3F)	1	153.7	35	4.4	ビデオ設置	
8号館	SALC (2F)	1	361.7	98	3.7	PC 設置	
心理教育相談センター	プレイルーム	2	63.8	24	2.7		
アリーナ	スポーツ心理学実験室	1	34.3	15	2.3		
計		34	3,735.7	1,211	3.1		

附属図書館は、資料としての図書・学術雑誌の蔵書数及び設備としての閲覧室等の座席数は学生収容定員に対して充足している。

貴重資料以外はすべて開架式となっているため利用率は高く、平成19年度には、延べ80,616人の入館者があった。また、学生1人当りの館外個人貸出冊数も多く、統計による平成19年度全国私立大学での平均が4.2冊であるのに対して、本学では9.3冊と、非常に高い利用率を示している（『図書館年鑑2008』、日本図書館協会編）。

開館時間については、平日は9:00～19:00、土曜日は9:00～15:00となっていたが、平成16年度より、学生の要望等を受けて、試験期間中においては、平日は20:00、土曜日は17:00までに延長している。

なお、閲覧室や資料は学外者に対しても開放されており、平成19年度には、司書講習生を含め、延べ581人の利用者があった。

情報サービス施設としては、情報処理演習室など6室が整備されて、総合情報課が管理し、授業に使用される時以外は、学生の利用に供しており、有効に活用されている。

表9-4 情報センター等の状況（平成20年度）

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ台数	ソフトウェアの種類の数	年間総利用時間数		開館時間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合のみ記載	
				授業 利用 時間 数	授業 外利 用 時間 数		年 間	週あ たり	専任	非常 勤
情報処理演習室Ⅰ	40	40	6	563	1812	8:30～ 18:00	250	5	3	0
情報処理演習室Ⅱ	50	50	6	518	1857	8:30～ 18:00	250	5		
マルチメディア教室Ⅰ	40	40	6	563	1812	8:30～ 18:00	250	5		
マルチメディア教室Ⅱ	40	40	6	608	1767	8:30～ 18:00	250	5		
教育情報演習室	18	18	8	23	2352	8:30～ 18:00	250	5		
附属図書館第2閲覧室	80	80	3	0	2775	9:00～ 19:00	300	6		2

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学園の施設・設備の運営は、学園統括部総合支援課施設担当が当たっている。

建物は、建築基準法の規定により、2年に1回、構造、防火、避難、建築設備に関する現状調査を行い、また、上水、井水及び下水の水質検査も定期的に行い、広島市長に届け出ており、この調査及び総合支援課の自主点検を踏まえ、緊急改善・年次改善・将来計画等の対応をしている。建築設備は、建築基準法に基づき、換気設備・排煙設備・非常用照明・給排水設備の現状調査を行い、広島市長に届け出ており、昇降機は毎年12回（月1回）、消防設備は、年2回総合点検を、暖冷房性能検査、電気の受変電設備、ボイラー設備の点検は、年2回行い、消防設備は、概ね4年に1回消防署の立ち入り検査を受けている。調査、点検の具体的作業は、総合支援課長の指示により施設担当者が行い、不備等が発見された場合は、専門の業者に相談して、必要な処置を行う等、施設・設備の維持管理に努めている。

また、運動施設は、体育施設運営委員会が、講義室、演習室は、学生サポート課が、実験・実習室は関連の学科が、それぞれの設備を含めて管理することとなっている。

(2) 9-1の自己評価

校地、運動場、校舎は、いずれも基準面積を満たしており、それぞれに必要な施設・設備も整っている。

附属図書館は、教育研究活動を行っていくうえで、質、量ともに十分な蔵書、学術雑誌を備え、閲覧室の座席、コンピュータ等も、利用者に十分対応できるだけのものが確保されており、適切な施設・設備の整備、維持、運営がなされている。利用率の高さという点から見ても、教育研究を支援するための施設として、よく機能していると評価できる。

情報施設は、需要に応じて、適切な整備が進められているが、その設置・更新には多大の経費を伴い、しかも機器の機能向上が著しいため、頻繁な更新が必要となってくる。したがって、単に設置だけでなく、継続的な維持・運営も含めた、綿密な全体計画が検討されなければならない。

全体的に見て、教育研究活動のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営がなされていると評価できる。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

限られた範囲内で、より効率的に施設・設備を活用していくためには、専ら個々の学科や部署単位で行われている管理・運営を、総合的に掌握していく体制の確立が必要であろう。施設・設備の整備、維持、運営に関しては、大学と地域との連携が重視されつつある近年の状況を踏まえて、大学運営協議会において、より長期的な展望に立った、広い視野での将来計画を策定していく。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

施設・設備の安全管理については、総合支援課が主体となり、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。平常の管理については、各施設・設備の使用責任者において、運用・管理を行っており、支障を察知した場合は、総合支援課を介して、速やかに専門の事業者等に委託し、適宜の処置を行っている。

近年、問題となっているアスベストについては、平成17年秋に、専門家に委託して、調査を実施した。その結果によれば、いずれの建物においても、アスベストの使用は認められなかった。その後、「JISA 1481」に準拠して6種の再分析を実施したところ、前回の調査では測定できなかった「クリソタイル」「アモサイト」が微量ながら計測されたが、既に封じ込め済みである。

また、建物の耐震検査では、常時使用者がいる学生寮について、専門家による調査を実施したが、現在のところ基準の強度を保っているとの判定であった。

さらに、本学園は、24時間警備員を配置して、適宜巡回も行わせており、防犯上の体制も整っている。また、各校舎内の各階に緊急連絡用インターホンを設置し、安全面での点検・調査・把握に留意している。

附属図書館では、平成18年度に入館管理システムを導入し、セキュリティ対策の一環とした。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学では、教学組織である学生生活支援委員会と事務組織である学生サポート課が連携し、キャンパス・アメ

ニティの整備に携わっており、学友会との連絡を密にすることによって、できるだけ学生の要望を取り入れるよう配慮している。

快適な学生生活をおくるための施設・設備としては、学生食堂、ブックセンター（書籍・文具類販売）、コンビニエンスストアが開設されており、また、学生の自主研修あるいはくつろぎの場として、談話室（36席）、学習ホール（54席）及び学生食堂の一部が、8時半から20時半まで開放され、中庭にも約170席分のテーブルとベンチが設置されている。

本学は、学生の自動車・オートバイ通学を認めており、キャンパスに隣接して、学生駐車場（収容可能台数107台）が、キャンパス内に、駐輪場（収容可能台数オートバイ85台、自転車400台）が、設けられている。

キャンパス内のバリアフリー化については、平成13年11月に建設会社に委託し、点検を実施し、その結果として、「提案書」を得ている。この問題は、平成16年度に設けられた障害学生支援対策委員会において、重要な検討課題の一つとなっている。しかし、一時期に全体を整備し直すことは困難な状況であり、現在は、実施に関する年次計画の策定段階である。

（2）9－2の自己評価

本学は、広島郊外の恵まれた自然環境の中に位置し、学内も全体として明るく清潔な環境を保っており、生活のための施設・設備はよく整備されている。

特に、キャンパス・アメニティの形成・支援については、大学と学生との関係が密接であるという本学の特徴を活かし、学生の要望をより反映しやすい環境が整えられており、大きく評価できる。例えば、平成16年度から実施された、試験期間中の図書館開館時間の延長や、平成17年度のコンビニエンスストアの開設は、学生の要望を受けた学友会からの提案によって実現したものである。

バリアフリー化については、特に、古い建築物への対策が立ち遅れており、本学における喫緊の課題の一つである。

（3）9－2の改善・向上方策（将来計画）

全体的には、現状の維持に努めつつ、学生の要望を汲み取るシステムをさらに充実させていく。

建物の耐震検査は、学生寮以外の建物に対しても、順次実施していく。

バリアフリー化については、障害学生支援対策委員会が中心となって、平成13年度の「提案書」を参考にしつつ、必要に応じた年次計画案を作成し、具体的な対策に着手する。

〔基準9の自己評価〕

校地、運動場、校舎の面積ともに、大学設置基準面積を十分に満たす面積を有しており、教育研究のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営がなされている。施設・設備の安全性に関しても、法令に基づいた調査、点検はもちろんのこと、その他の、安全性確保に必要と考えられる措置も怠りなく行われている。

総合的に判断すれば、教育研究を行っていくための環境は、ほぼ適切に整備されていると評価できるものの、バリアフリー対策の遅れは、なお重要な課題として残されている。

〔基準9の改善・向上方策（将来計画）〕

現状の維持に努めつつ、さらに適切な教育研究環境を整備することを図っていくこととする。

バリアフリー対策については、障害学生支援対策委員会を中心に、できるだけ早い時期に、具体的な年次計画を策定し、これに従って整備をすすめていく。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、安佐北区における唯一の大学であり、学園創設時の目的に「地域文化向上の一翼を担う」とあるとおり、創立当初より、地域社会と緊密な関係を持つ大学であった。本学が行っている、社会に対する物的・人的資源の提供への取り組みとしては、次のようなものが挙げられる。

【大学施設の開放】

本学では、体育施設の体育館（メイン1面、サブ1面）、グラウンド1面、テニスコート4面を、地域の公的団体の大会・競技会等のために、普通教室30教室を、講習会及び各種検定会場のために、年間数件ではあるが貸与し、毎回有効に利用されている。また、附属図書館については、平成15年度より、学術・文化にかかわる学習・調査及び研究を目的とする18歳以上の人を対象に公開している。サービス内容は、館内閲覧及び図書館資料の（著作権法の範囲内の）文献複写であり、平成19年度までの登録者数は566名である。本学の附属図書館以外に、近隣に人文、社会、自然科学の専門書を備えている図書館がないため、安佐北地域にとっては貴重な存在であるといえる。

【司書講習】

本学では、昭和47年度から、文部大臣（現文部科学大臣）委嘱により、夏休み期間中の2ヶ月間を利用して、一般対象の14科目（20単位）からなる司書講習を全学体制で実施している。全国の司書講習開催校13大学のうち、中国四国地区では、本学が唯一の開催校である。

第36回目を迎えた平成19年度には、部分受講生を含めた90名（定員70名）が受講した。開設以来、その受講者数は減少することなく継続しており、これまでの修了生は3,882名を数え、中国四国地区のみならず、全国の図書館等で活躍している。

【公開講座】

本学の公開講座は、昭和59年に開設され、今年度22回目を迎えて、継続して地域の人々に親しまれている。広報の方法として、本学のホームページに掲載するほか、チラシを広島市安佐北区管内の公民館、安佐南区、安佐北区の区民文化センターに配布している。

平成19年度においてエクステンションセンターが企画開講した公開講座は20講座にわたり、延べ2,230人の参加をみた。体験型の芸術分野の講座では、希望者全員を受け入れられないほどの好評であったのは従前通りの傾向であるが、通年開講であるにも拘わらずリピーター受講者を擁するものもある。

【心理教育相談センター】

心理教育相談センターは、平成3年度「教育相談センター」として設置され、教育支援のための相談を、附属幼稚園、地元の公立小学校、中・高等学校から受け入れてきた。

平成5年度には、センター年報を創刊し、学術研究を始めた。平成6年度には、公開レクチャーを開催し、翌7年度には、近隣の幼稚園・小・中学校の教師など会員20名が参加して事例研究が始まり、年間10回開催され、その後、毎年開催され、盛況を得ている。

平成15年度には、本学大学院教育学専攻臨床心理学コースが、日本臨床心理士資格認定協会の指定大学院第二種の認定（平成18年度からは、指定大学院第一種に認定）を受けたのを機に「心理教育相談センター」として改組し、大学院生の臨床実習施設としても活発に活動している。

【ソシオ学校】

本学では、平成16年度から、「ソシオ学校」（地域貢献型学校）の推進が全学園目標の一つとして掲げられ、地域との連携を一層密にするという方針が打ち出された。「ソシオ学校」とは、地域社会と連動したより大きな教育システムを形成し、学園の教育活動がそのまま地域貢献となるような取り組みである。大学では、全学園目標を受けて、地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムについての検討を行い、平成17年度から本格的な実施に着手した。現在進行中のプログラムとして、心理学科社会心理学コースが、3年次開講の「社会心理学演習（通年）」において、可部地域における子育て支援活動のあり方を検討している。

平成19年度は、地域の障害のある子どもたちへの放課後支援活動、学習支援活動を実施した。実施の概要は

次のとおりである。

(1) 放課後グループ

月日	活動内容 (場所)	参加者
4.28	表現活動 (大学)	子ども 17, 学生 10
5.26	運動 (大学)	子ども 11, 学生 9
6.30	ボーリング (学外)	子ども 12, 学生 13
7.21	水遊び (大学)	子ども 15, 学生 12
9.22	室内ゲーム (大学)	子ども 11, 学生 6
10.27	お泊まり会準備 (大学)	子ども 10, 学生 13
11.3/4	お泊まり会 (学外)	子ども 10, 学生 13
11.17	お菓子作り (大学)	子ども 14, 学生 10
12.22	ドリミネーション (学外)	子ども 10, 学生 11
1.12	表現活動 (大学)	子ども 12, 学生 7
2.9	創作活動 (大学)	子ども 12, 学生 7
3.1	てつのくじら館 (学外)	子ども 11 学生 10

活動日数 13 日, 子ども 155 人 (延べ), 学生 134 人 (延べ)

(2) 学習サポート

参加者は、近隣の小・中学校に在籍する児童生徒であり、開始時より、継続して参加している。19年度の活動実績は、次の通りである。

月日	参加者
4.19	子ども 4, 学生 6
5.17	子ども 4, 学生 5
6.7	子ども 4, 学生 6
6.21	子ども 5, 学生 6
7.5	子ども 5, 学生 6
7.19	子ども 5, 学生 6
9.6	子ども 5, 学生 5
9.20	子ども 5, 学生 6
10.4	子ども 5, 学生 6
10.18	子ども 6, 学生 7
11.1	子ども 4, 学生 7
11.15	子ども 4, 学生 7
12.6	子ども 4, 学生 7
12.20	子ども 4, 学生 7
1.17	子ども 4, 学生 7
2.7	子ども 4, 学生 4
2.21	子ども 4, 学生 1

活動日数 17, 子ども 76 人 (延べ), 学生 99 人 (延べ)

平成19年度には、学科・大学院・心理教育相談センター主催の公開講演会「こどもに関わる大人を元気にするヒント ～保護者・教師を中心に関わり方のコツを考える～」を開催した。これには小学校・中学校教師や地域住民など約150名が参加し、好評を博した。また、学校や地方公共団体など学外の各種団体からの研修依頼や講師依頼にも、可能な限り応じている。19年度には、不登校や発達障害の理解と支援に関するもの、臨床心理士やスポーツ指導者の立場からのものなどがあつた。

【学科】

- ・人間言語学科
司書講習、公開講座の一部を学科教員が担当している。
- ・初等教育学科

初等教育学科主催のものとしては、

①書道のワークショップ『子どもから大人まで、みんなで楽しむ書道教室』

②図工のワークショップ『みんなでつくろう！ アルミアート』

を実施し、地域の子ども・保護者に好評を博した。

・人間栄養学科

地域の要請に応じて、学科教員を食育に関する講演の講師として派遣している。

(2) 10-1の自己評価

〈大学施設の開放〉

体育施設及び普通教室については、年間数件の利用で、10年以上経過している。利用件数が少ないのは、授業及びサークル活動等に使用されることが優先されるためであり、また、女子大学という性格上、施設開放には慎重を期する必要があるからである。

附属図書館の開放については、5年の実績を有するが、現在まで、特に意見、要望は寄せられていない。

〈司書講習〉

司書資格取得を目指す受講生にとっては、過酷な夏期の2ヶ月間であるが、快適な環境の中で講習に集中できるよう、きめ細かな配慮をしながら、全学を挙げて運営に当たっている。

受講生のアンケートには、「図書館界の重鎮を配した多彩な講師陣」「きめ細かな職員の対応」「落ち着いた環境で清潔な雰囲気の学園」等、充実した講習に対する感想が毎年のように寄せられており、この事業が社会に広く深く貢献していることは、大いに評価できる。

〈公開講座〉

エクステンションセンターが新設されたことにより、平成19年度以降、センターに窓口が一本化され、より円滑な事務処理が可能となった。エクステンションセンターの主催する公開講座については、開講数も年々増加し、受講者の評価も高い。例えば、受講者アンケートには、大学レベルでの指導や作品づくりが感動を与えている様子が綴られており、使用する大学の施設や講師についても好評である。

〈心理教育相談センター〉

心理教育相談センターは、地元の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒、教師はもとより、児童の保護者並びに地域の一般社会人を対象とした、心理的支援のための相談業務を実施し、地域にその存在意義が十分認知されている。

〈ソシオ学校〉

本学は、広島市安佐北区において唯一の大学であり、地域社会と連動したより大きな教育システムを形成するという「ソシオ学校」(地域貢献型学校)の推進は、本学が社会との連携をさらに深めていくうえで、非常に有効な取り組みとして評価できる。これまで本学が行ってきた、物的・人的資源の社会への提供は、それなりに評価できるものであったが、今後は、「ソシオ学校」を推進していくことによって、さらに、大きな枠組みの中で、従来行われてきた活動は有機的に統合され、その目的が一元化されることになると期待できる。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

〈大学施設の開放〉

施設開放には種々の制約を踏まえた上で、適切な施設開放の方策についてエクステンションセンターにおいて検討する。

〈司書講習〉

エクステンションセンターを中心にして、より充実した講習としていく。

〈公開講座〉

より魅力ある内容の公開講座にするためには、地域住民はもとより、学外からの幅広い要請に応える姿勢が必要である。特に、高齢者社会という状況を踏まえ、高齢者を対象とした学習ニーズ調査を実施し、その結果を講座内容に反映させる計画を、現在検討中である。

〈心理教育相談センター〉

平成18年度の指定大学院第一種認定と、大学院改組及び心理学科第1期生の卒業を契機に、相談件数の

増加を目指す。また、センター独自のホームページを設け、本学大学院修了生を中心に、卒業教育を目的とした「心理臨床研究会」を立ち上げることで、より活性化したセンターの構築を計画している。

〈ソシオ学校〉

ソシオ学校としての取組みはまだ始まったばかりで、各学科において、日常の教育活動の中でどのような取組みが可能であるかが検討されている段階であり、今後の推移を見守りたい。また、エクステンションセンターを中心に、これまで行われてきた学内でさまざまな社会貢献活動を「ソシオ学校」の枠組みに統合するための方策について、具体案を作成していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は「教育ネットワーク中国」に加盟して、加盟大学との単位互換を行っている。また、国外の大学では、アメリカ合衆国オハイオ州ケンタッキー州立大学、大韓民国全州教育大学、中華人民共和国大連外国語大学、モンゴル国立モンゴル大学との大学と提携している。特に、ケンタッキー州立大学とは夏期研修及び長期留学で学修した単位を、制度化された単位の読み換え基準に従って、単位互換を行っている。

(心理学科)

研究面では、厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）の交付を受け、九州大学、国立保健医療科学院、奈良県立大学、大阪大学大学院、久留米大学、福岡東保健所等との共同研究を遂行中である。

(人間科学研究科)

本研究科では、学生の必要に応じて、当該大学院と協議の上で、他大学院の授業科目を一定の限度内で履修させることができるようになっている（大学院学則第23条）。また、学生が入学前に他の大学院で履修した単位についても、条件つきながら認めている（同第24条）。なお、特に臨床心理学コースでは、近隣大学院の関係専攻の教員・院生と合同の研究会を組織して、相互の啓発・交流を目指し、積極的に研究活動・情報交換を行っている。

(2) 10-2の自己評価

現在のところ教育研究上において、他大学との関係で特に問題は生じていない。しかし、国内の各大学においても、GPA制度が漸次導入されつつあるという状況の中で、本学が他の大学との連携をさらに深めていくためには、提携校の成績評価法と整合性のある成績評価を行うための改革が必要となってくるであろう。

(3) 10-2の改善・向上方策 (将来計画)

FD委員会において、GPA制度の導入を視野に入れた成績評価法の見直しが予定されている。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では、エクステンションセンターを中心に、地域社会との協力関係の構築に努めている。

平成19年度はひきつづき、可部新中央商店街青年部主催の「よがんチュまつり」や広島電鉄株式会社主催の「路面電車まつり」に、本学の教員及び多数の学生が参加しており、どちらも本学の参加協力を前提に行事が企画されるに至っている。

なお、エクステンションセンターの所管するボランティアセンターと称する掲示板には、学内外から寄せられるボランティア要請情報が、年間60件以上に及んでおり、学生、教職員の参加の手がかりとなっている。年度末に竣工した可部駅西口広場の改修事業は、国ならびに市による国道改修事業の一環であるが、地元の住民組織からの要請が早い時期から持ち込まれ、附属高等学校をも含んだ、アイデア提供や人的協力に加え、金銭的支援に及ぶ展開を見せた。

また、エクステンションセンターを窓口として、各学科においても、地域社会の様々な機会に参加し、ボランティア活動を行っている。

(初等教育学科)

毎年恒例となっている安佐北区可部公民館主催小学生対象の「根の谷川いきいき探検隊事業」に学生が協力し、

好評を得ている。

(人間福祉学科)

安佐北区社会福祉協議会に委員を派遣し、また、ふれあいサロン担当者研修会を本学及び他4会場において、教員、学生300人が実施し、盛況であった。

(心理学科)

学生を中心とした子育て支援活動「パパママ応援団ぶんこ」が組織化されており、子育て中の地域住民(親子)と学生との交流行事が年2回ほど実施され、好評を得ている。また、臨床心理士としての専門的な支援活動の一環として、安佐北区に在住する子育て中の母親を対象とした育児支援活動「Nobody's Perfect プログラム」を開催し、安佐北区の協賛を得ながら推進した。

(人間栄養学科)

地域スーパーとのコラボレーションの一環としてお弁当レシピを提供している。この取り組みは、学生が主体的に参加して行われており、学生の実践力養成にも役立っている。

(2) 10-3の自己評価

エクステンションセンターの設立により、学内構成員により取り組まれている地域貢献活動を把握して、その助成並びに広報を組織的かつ積極的に行うことが可能となった。平成19年度においても、エクステンションセンターの活動は、十分に評価できるものであった。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

今後も、エクステンションセンターを中心に、地域社会との緊密な協力関係の構築を図っていく。

〔基準10の自己評価〕

本学は、安佐北区における唯一の大学であり、創設時より、地域社会と密接な関係を持ち続けてきた。司書講習の充実や心理教育相談センターの地域における存在意義などは、これまでの顕著な実績であり評価できる。

本学園が打ち出した「ソシオ学校」という新基軸は、社会貢献を特別な活動ではなく、教育活動との融合を図りながら、展開、推進させるものであり、その中心的となる組織であるエクステンションセンターの活動は、本学が社会連携を一層推進するうえで、十分に機能している。エクステンションセンターによって、従来、学科単位で行われていた様々なボランティア活動が、大学全体の取り組みとして一元化されたことは、大いに評価できる。

教育研究上における、企業や他大学との適切な関係の構築については、海外の大学との姉妹校提携が挙げられる。特に、ケント州立大学との関係は良好に推移しており、今後の発展も期待できる。

〔基準10の改善・向上方策(将来計画)〕

今後も、エクステンションセンターを中心に、「ソシオ学校」の取り組みを推進し、地域貢献、社会連携の大学としての組織的な体制を構築していく。

基準11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では、従前、職員の倫理規範を「就業規則」に基づき定めていたが、平成18年度に、学園の一般的な規範を「職員倫理規程」に定める一方、研究面での倫理規範を「研究倫理規程」として定めた。また、平成16年度に制定した「個人情報保護基本方針」を基に、「個人情報保護に関する規程」を制定し、個人情報保護と情報セキュリティについて規定した。

このほか「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」及び「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」がある。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

従前から「就業規則」により一般的な倫理規範は規定・運営されており、問題は生じていない。研究面では、人間を直接対象とした研究に対して、倫理上の問題が生じるおそれのある研究や、これらの研究成果を公表することについて、「研究倫理規程」（留意事項、研究倫理委員会、審査手続等）を定めている。

個人情報保護に関しては、冊子「個人情報保護マニュアル」を作成して、全教職員に配布し、さらに、平成17年度には全教職員対象の研修会を2回、個人情報管理責任者を対象とする研修（説明）会を2回開催するなど、全学的な意識統一を図った。

ハラスメントの防止に関しては、諸規程に基づいてハラスメント防止・対策委員会が、資料の収集、研修の実施、研修情報の収集・案内、研修への参加、リーフレットの作成などをするとともに、ハラスメント相談員に向けて研修情報の収集、案内・資料の提供、相談実績の集計などの業務を行った。

(2) 11-1の自己評価

倫理規程を、一般的な規範と研究面とで明確に規定したことで、規程の整備はできたと考えている。また、従前より、「就業規則」「組換えDNA実験安全管理規程」「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」及び「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」が制定され、適切に運用されている。

個人情報保護に関しては、特に、近年、急激に事故・事件が多発し、社会的にも強く批判を受けている事例が多い。本学では、平成17年度に保護規程を整備し、早速に数度にわたって研修会を行うなど、この制度の趣旨徹底を図ったことは、非常に評価できる。

しかし、「職員倫理規程」及び「研究倫理規程」は、制定して間がないため、今後、この啓発と醸成が必要である。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

今後、各規程の趣旨の定着化と適正な運用を図ることが望まれ、規程を管理し、改善していくための制度を構築していく。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

総合的な危機管理として、一般的事象については「危機管理規程」を定め、危機的事象に対応する体制としては危機管理委員会、危機管理員を常設し、万一危機的事象が発生した場合には、迅速に対策本部を設置する体制が整えられている。

さらに、個々の事象については「個人情報保護に関する規程」「天災及び公共交通機関の労働争議並びに気象情報における授業の取り扱いについて」「組換えDNA実験安全委員会規程」なども規定し対応している。

このほか「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」があり、これらに則り委員会活動を行っている。

また、学生に対しては、毎年春の新生を受け入れたときを中心に、学生サポートセンターが交通安全、悪徳商法、ローン、消費者金融、クレジットカード、セクハラ、ストーカー等の講演会等を開催して、被害に遭わないように注意を喚起するとともに、学生相談室等での相談にも応じるなど、指導を行っている。

(2) 11-2の自己評価

平成18年度に「危機管理規程」を制定することによって、全学園的な危機管理体制が整備された。ただし、実的な運用のためには、具体的な危機管理に関するマニュアルの作成が急がれる。

個人情報保護に関しては、情報セキュリティ委員会での1年余の検討の結果を「個人情報保護マニュアル」として冊子に取りまとめ、平成18年3月に、全教職員に配布し、併せて、説明会を行った。これにより、情報セキュリティ対策については、周知されたものと考えている。また、学生に対する指導体制も整っており、適切に機能しているといえる。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

早急に危機管理に関するマニュアルを作成する。

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では、「紀要に関する内規」等により、教育研究成果を広く社会に公表することを推奨している。また、平成17年度から学長提唱による「教育・研究活動支援プログラム助成金」の制度があり、出版助成の経費付与を行っている。

これまで定期的に刊行されている出版物は、表11-3-1のとおりである。

表11-3-1 教育研究成果を公表する定期的出版物一覧

機 関 紙 名	刊 行 部 署	平成19年度	創刊年度
広島文教女子大学紀要	人間科学研究所	第42号	昭和40年
文教国文学	人間言語学科	第52号	昭和48年
文教・言語	人間言語学科	第3号	平成17年
広島文教教育	初等教育学科	第22巻	昭和61年
人間福祉研究	人間福祉学科	第6号	平成14年
心理教育センター年報	心理教育相談センター	第15号	平成6年
広島文教食物栄養研究会誌	人間栄養学科	第25号	昭和58年

また、教育成果の広報活動として、大学広報誌「広島文教通信」、初等教育学科広報誌「初教かわら版」の発行、初等教育学科卒業演奏会、大学祭「文教祭」での学科展示、あるいはホームページでの記事掲載などを行っている。

(2) 11-3の自己評価

各学科やセンターに割り振られる予算は、年々縮減される傾向にあるが、それにもかかわらず、なお途切れることなく機関紙を刊行し続けていることは、充分評価できる。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

現在刊行している機関紙を、ホームページ上で公開するなど、教育・研究成果の広報を、より効果的に支援が行えるような組織・システムを確立していく。

〔基準11の自己評価〕

組織倫理に関する規程は整えられ、適切に運用されている。

「危機管理規程」も制定され、全学園的な危機管理体制は整備されたが、実的な運用のためには、具体的な

危機管理に関するマニュアルの作成が急がれる。

個人情報保護に関しても、「個人情報保護マニュアル」を作成し、情報セキュリティ対策を周知する活動をしつかりと行っている。

また、教育研究活動を公正かつ適切に広報する体制も整っている。

以上により、社会的責務は果たしているが、制定して間がない規程等については、啓発と醸成が必要である。

〔基準11の改善・向上方策（将来計画）〕

新しく制定された規程等の啓発と醸成が急務であるが、今後、法令改正を規程等に速やかに反映させるためにも、規程を管理し、改善していくための体制を構築していく。

危機管理に対するマニュアルについては、学園全体で早急に取り組んでいく。

教育研究活動の広報については、効果的に支援を行う工夫が求められているので、ホームページによる情報公開など、新たな方法を検討中である。